

令和8年（2026年）3月紀北町議会定例会会議録

第 3 号

招集年月日 令和8年3月2日（月）

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 会 令和8年3月12日（木）

出席議員

1番 西村友一

3番 宮地忍

5番 大西瑞香

7番 奥村仁

9番 太田哲生

11番 近澤チヅル

13番 家崎仁行

2番 脇昭博

4番 岡村哲雄

6番 原隆伸

8番 樋口泰生

10番 瀧本攻

12番 入江康仁

14番 平野隆久

欠席議員

なし

地方自治法第121条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町 長	尾 上 壽 一	副 町 長	中 場 幹
会 計 管 理 者	宮 本 忠 宜	総 務 課 長 補 佐	佐々木 猛
財 政 課 長	上ノ坊 健 二	危機管理課長	家 倉 義 光
企 画 課 長	上 村 毅	税 務 課 長	直 江 憲 樹
住 民 課 長	世 古 基 樹	福祉保健課長	直 江 和 哉
老人ホーム 赤 羽 寮 長	東 雅 人	環境管理課長	垣 内 洋 人
農林水産課長	高 芝 健 司	商工観光課長	岩 見 建 志
建 設 課 長	井 土 誠	水 道 課 長	宮 原 優
海山総合支所長	玉 本 真 也	教 育 長	松 島 功 城
学校教育課長	直 江 仁	生涯学習課長	長 井 裕 悟

職務の為出席者

議会事務局長	上 野 隆 志	書 記	鶴 田 博 樹
書 記	源 口 晴 子	書 記	奥 川 賀 夫

提 出 議 案 別紙のとおり

会議録署名議員

10番 瀧 本 攻	11番 近 澤 チヅル
-----------	-------------

議事の顛末 次のとおり記載する。

入江康仁議長

皆さん、おはようございます。

定刻になりましたので、これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は14名であり、定足数に達しております。

また、水谷総務課長が所用で本日から本定例会中の会議を欠席するため、佐々木総務課課長補佐を代理として出席させることを許可いたします。

入江康仁議長

本日の日程については、お手元に配付しました議事日程表のとおりであります。

朗読は省略させていただきますので、ご了承ください。

入江康仁議長

それでは、ご報告を申し上げます。

本定例会において、10人の議員から一般質問の通告書が提出されました。

本定例会の一般質問については、本日が5人、13日の本会議で5人ということで、2日間で運営をさせていただきたいと思います。

なお、会議の終了時間であります午後5時までに、予定する通告者の質問が終了するような場合においても、その時点で会議を閉じることといたしますので、ご了承ください。

入江康仁議長

それでは、日程に従い議事に入ります。

日程第 1

入江康仁議長

日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第126条の規定により、本日の会議録署名議員に、

10番 瀧本 攻議員

11番 近澤チヅル議員

のご両名を指名いたします。

日程第 2

入江康仁議長

次に、日程第 2 一般質問を行います。

本件につきましては、会議規則第61条第 2 項の規定により、通告書は去る 2 月 19 日に締め切り、既に執行機関に通知済みであります。

本日の質問者は 5 人といたします。

運営については、議員の発言の持ち時間は 30 分以内とし、持ち時間の残りを残時間表示用のディスプレイ画面で質問者に対し周知することにいたします。

質問の方法については、会議規則第 50 条ただし書きにより、議員の質問は全て質問席から行うことを許可いたします。

最初に通告した全ての事項について質問することも可能でありますし、通告した事項について 1 項目ずつ質問することも可能であります。

町長等による反問については、会議規則第 51 条の 2 の規定により認めることとし、反問に対する答弁の時間は、議員の持ち時間に含まないことといたします。

また、一般質問は通告制でありますので、通告の内容に基づいて行っていただき、要望や

お願い、お礼の言葉を述べないよう、十分注意をしていただきますようお願い申し上げます。

なお、事前に質問の相手を通告してありますが、一般質問の調整も行われていることと思いますので、基本的には町長から答弁をしていただき、数字的なことや事務の執行状況など、担当課長等の答弁は最小限にとどめていただき、議事の運営にご協力をくださるようお願い申し上げます。

それでは、8番 樋口泰生議員の発言を許します。

8番 樋口泰生議員。

8番 樋口泰生議員

それでは、通告のとおり、議長の許可をいただき、令和8年3月議会定例会の一般質問を行います。

今回は、3項目について町長に答弁を求めます。1つ目が、紀北町水道事業の運営・経営管理について、2つ目は森林資源の活用と持続可能性について、3つ目は町長施政方針についてであります。

それでは、まず1つ目の水道事業の運営・経営管理についてを質問させていただきます。

小項目全てに関して、まず質問をさせていただきまして、その後、必要に応じて質問をさせていただきたいと思います。

まず1つ目、人口減少に伴う給水量についてお聞きいたします。

紀北町の人口減少は、加速度的に減少している事実は、広報きほく等を見ていると、町民の皆さんが誰もが感じているところであります。唐突ではありますが、どう、何が影響するかをお聞きいたします。

次に、老朽配管の更新についてお聞きします。

現在、全町の送水管は何キロメートルありますか。また、更新状況はどうなっているでしょうか。

次に、施設管理のDXとその人材については、現状どうなっておりますか。過疎地域持続的発展計画（案）には、技術職員の不足、高齢化が進行しているとうたわれておりますが、具体的にはどうなっておりますか。

次に、料金体系の見直しについてでは、昨今、地方新聞にもたびたび掲載されております水道料金の値上げの件であります。町民の皆さんにおかれましては、水道料金の検討状況もしくは情報が届いていないのではという危惧があります。水道料金等審議会では、利用者に対する配慮の点も踏まえてどんな議論がなされているのか、詳細説明を求めます。

最後に、災害リスクの想定・対処についてでは、どのような対応、対処を考えられていますか。

以上、５点に対して答弁を求めます。先ほど申し上げたように、必要に応じて再質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

皆さん、おはようございます。

今日から２日間、一般質問でございます。どうかよろしくお願いを申し上げます。

樋口議員のご質問にお答えをさせていただきます。

私のほうも、一括でここまで答弁させていただきます。

まず、人口減少に伴う給水量についてでございます。

人口減少に伴う給水量の減少は、平成29年度から令和６年度までで13.2%減少し、今後もこの傾向は続く予測をされます。

老朽管の更新につきましては、本町の水道管は約247kmに及び、管路の多くは耐用年数の40年を超過し、更新時期を迎えております。財源確保は厳しい状況でございますが、水道ビジョンや管路更新計画で計画されている病院や避難所などへの重要管路を優先し、過去の漏水履歴なども踏まえて、効率的に更新を行っているところでございます。

施設管理のDXと人材確保でございますが、経営効率化のためのDX推進は不可欠だと考えております。既に導入している監視システムや、地図上で配管が分かるWeb GISは利便性が高く、大いに活用しているところでございます。

最新技術に関する情報収集はしておりますが、費用、人材の確保と育成が課題です。本町に有益となる技術に関しましては、財源と人材を確保して、持続可能な管理体制を構築できるよう進めてまいりたいと考えております。

料金体系の見直しについてでございますが、水道料金は、経営状況を見ながら、住民負担を考慮し、県内でも低い水準で17年間維持してまいりました。今後、安全な水を守るための料金改定が必要であり、約30%の増額が必要であるとの見通しの下、現在、水道料金等審議会にて審議中でございます。

災害リスクの想定と対処につきましては、南海トラフ地震の災害に備え、耐震化を進めているところでございます。料金改定で確保する財源は、この災害に強い水道をつくるための

原資でございますので、町民の皆様に安全・安心な水をお届けできるよう、尽くしてまいります。

以上です。

入江康仁議長

樋口泰生議員。

8 番 樋口泰生議員

それでは、再質問をさせていただきます。

人口減少に関しては、当然、飲む水はもちろんですが、業務用の水道水に関しても減少していくというのは、誰もがご存知だとは思いますが。

それでは、この今の5点の中の特に気になる点に関しまして、再質問をさせていただきたいと思えます。

今ご説明いただきました送水管、配水管の地区別更新状況はどのようになっていますでしょうか。ざくっと40年を超えているという答弁がありましたが、以前にいただきました水道課からの書類を見ますと、いろいろばらつきが、1960年から70年、80年とずっと、つい最近までの修繕工事がなされております。その中で、特に更新状況を含めたご答弁をいただきたいんですが。

ついでに、ついでにと言いますか、そこが趣旨なんです、工事の優先順位は、どのような決定プロセスを経て、どういった基準で、誰の判断でその順位を決めていくのか、その点に関して答弁を求めます。お願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まず、耐用年数40年以上ということでございまして、馬瀬配水区域、便ノ山配水区域、赤羽配水区域、山居の配水区域が老朽化しているところでございます。そういった中、どういうふうな形でやっているかということでございますが、水道事業基本計画、管路更新計画、漏水調査の結果などによりまして、避難所や病院などの重要給水施設への影響、漏水履歴を考慮した評価に基づいて、必要な箇所から順次実施をしているところでございます。

入江康仁議長

樋口議員。

8 番 樋口泰生議員

今ので分かりやすい答弁は、重要拠点と言いますか、病院とか、そういった点というふう
にしかちょっと聞き取れなかったんですが。

今の予算、後で水道料金のお話になるんですけども、その前に、なぜ資金が必要かとい
うところでいきますと、万一の災害時に必要な管路というものから考えますと、頂いた資料
の図面上にいろいろな年度の、どこが古いか新しいかを見せていただいた感じ、感覚的では
ありませんけれども、人口密集地と言いますか、人口の多いような地域、例えば東長島で言う
と山本とか東井ノ島、旧市街地も含めてなんですけれども、そういう地域が古い管路なん
です。今、人口も増えていまして、最も新しくないといけないのではないかというのが私だけ
の感じなのか、それとも、人口が増えていくにつれて、当然、配管の需要量と言いますか、
血管で言うと血圧が上がるような状況になると思うんです。それが、それこそもう40年ど
ころではないんです、50年以上もたっているような配管が、この庁舎の下も含めてなんです。
そういう話なんです。いわゆる災害があったときに、この庁舎もその配管の損失によって、
水がここも逃げていく場所だと思いますので、そういう意味合いで。これは海山においても、
海山の相賀地区の中、普通に言えば人口密度の高いところだと私も認識しておりますが、4
割ぐらいのところは古い管路の色がついています。

ですから、話を戻しまして、どういう基準でそういうものを進めていくのか。

それと、これも感覚なんです、人口の少ないところの配管工事が、最近、特に2000年を
過ぎてから、これは町長の責任だとは思っていませんので。でも、そういうことも含めて、
だからこういう疑問が、どういう決定方法で進んでいくのか、再度答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

配管等のことについてですので、担当課長から答弁いたさせますが、よろしいでしょうか。

入江康仁議長

宮原水道課長。

宮原優水道課長

樋口議員の質問にお答えします。

まず、老朽管のことで、人口密集地で老朽度が進んでいるということなんです。そこをな
ぜしないかということだったと思うんですが、この東長島の玉地区が、議員言われるように、
1970年代に布設されまして、50年ほどたっているものがほとんどでございます。その点に関

しては、認識しておるところでございます。

ここ数年というか、最近、40年を超えてからも、この地区での漏水というのは、あまり見受けられませんでした。ほかにも漏水のところがありましたので、そちらのほうを優先して、計画と全体的な、多角的、多面的に見ながら、優先順位をつけてやっておりましたけれども、昨年春先ですか、議員のご自宅近くのところも漏水が出てきました。そういう状況もございまして、いよいよ来たかなというところは認識しております。

これまでは、この地域というのは人口がどんどん増えてきてまして、大型施設や小売店など飲食店、いろいろ様々なものが建ってきております。その中で、そこを工事するときに断水のリスクも伴ってきますので、そういうものを全体的にトータル的に考えながら今までは事業を行ってきておりますので、今後また、漏水もあったということで、修繕はしましたけれども検討課題だと思っております。

2点目につきまして、人口の少ないところのほうが多いのではないかとというご質問だったと思うんですけども、それにつきましても、近年は、管路更新といいますか、支障移転工事が、一般国道422号の国道であったり、この赤羽地区であったり、人の少ないようなところでの工事が目に入ったのかと思います。あと、過去におきましては、旧簡易水道地域で簡易水道事業債というものがございましたので、それが交付税措置がありまして有利にできたので、事業を進めることができました、財源措置があつてしてきたこともございまして、そちらのほうを優先でやっていた時期もございしますので、そういう印象を与えたのかと考えます。

以上です。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

配慮はいただいているという答弁として伺っておきたいと思います。

今後、やはり災害の危惧もありますので、その点に関しまして、もうちょっと思考を深めていただきたいと思います。

それでは、次に、行政経費としての水道料金について伺いたいと思います。

本庁舎運営費の近年の水道料金は、年間約32万円から35万円、海山支所においては18万円から38万円、こればらつきがあるんですが、と聞いております。

健康センターへの水使用の請求金額、また、古里温泉の請求金額、分かれば幾らになって

いますか。決算金額でも予算金額でも結構です。

今、伺いたい点は、役場から別会計、いわゆる役所の一般会計の予算以外のところの組織との、この水道料金の請求についてお聞きしたいわけです。ですので、具体的に、例えば健康センターとか古里温泉に幾らぐらいありますかと、今分かればお聞きしたいと思います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今この議場に資料を持ち込んでいるかどうか分かりませんが、担当のほうからお答えをさせていただきます。

入江康仁議長

宮原水道課長。

宮原優水道課長

今言われました施設につきましてのちょっと数字は、ここで資料を持ち合わせておりませんので、また後ほど、ご報告させていただきたいと思います。

以上です。

入江康仁議長

樋口議員。

8 番 樋口泰生議員

唐突な質問なので、なくて仕方がないんですが、結局は、今から聞くのは、もう1点、同じような質問なんです。

放水訓練や防災訓練等で、消火栓を使われると思うんです。全町を挙げて清掃活動をしたり、そういう水に関しては、水道課から環境課に請求してみえるんでしょうか。それとも、公のことですので、何も請求していないんでしょうか。その点に関して答弁いただけますか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

そういった訓練等の請求は、していないと思っております。

入江康仁議長

樋口議員。

8 番 樋口泰生議員

ここで明らかにしておきたいのは、学校もそうですし公的な機関、それとの会計的な問題でございまして、ここからが今お聞きしたい点でございまして、「銚子川の水」のペットボトルについてお聞きします。

商工観光課の製造原価と販売金額はどうなっているのでしょうか。そして、ペットボトルの保存先、保管先はどこにありますか。作ったものを置いてあるところ。いわゆる私たち民間、議員は民間ではないか分かりませんが、民間でいう棚卸資産、いわゆるストックしてあるものは、どこの課にどういうふうに資産計上されていますか。答弁をお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これも事務的な部分が多いので、担当のほうに答えさせます。

入江康仁議長

岩見商工観光課長。

岩見建志商工観光課長

樋口議員の質問にお答えさせていただきます。

「銚子川の水」の製造単価につきましては、令和8年度の予算ベースなんですけれども、製造単価が2万4,000本で、1本当たりが約112円ぐらいとなっております。それと、販売価格のほうなんですけれども、これも税抜きの価格なんですけれども、1本85円となっております。

それから、「銚子川の水」のストック先なんですけれども、こちらは、三浦の倉庫のほうに、町の倉庫のほうに保管してございます。

売上げに関しましては、道の駅とか始神テラスとか、いろいろな商店に販売させていただいて、その売上げに関しましては町のほうに、商工観光課の収入になってございます。

以上でございます。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

答弁漏れと言いたいところなんです、保管先が三浦の倉庫に置いてありますという話なんですけれども、それがいわゆる製造原価×本数で、どこに帳簿が載っていますかというのが先ほどの質問の一つなんです。それに対しての答弁が漏れておりますので、よろしくお願

いします。

入江康仁議長

岩見商工観光課長。

岩見建志商工観光課長

在庫の管理のところですね。町の商工観光課のほうで管理していきまして、その注文が入った状況に応じて販売をさせていただいて、本数等の管理も商工観光課のほうでさせていただいております。

収入のほうも、入ってきたものを商工観光課が伝票等を見て、収入にしているというふうなことでございます。

入江康仁議長

樋口議員。

8 番 樋口泰生議員

単純に言うと、町管理は単年度決算ということですので、1年ごとに、当然、一般の事業者でもそうなんです。棚卸資産があつて、売上げが上がりました、仕入れを計算に入れて、棚卸資産幾らありますという資産計上をするわけです。それが、今、質問には答えていただいているので。経理上あるのか。でも、町資産なんですよね。そこまで深掘りはしませんが、それを意識をしていただきたいなということでもあります。

今、質問させていただいた中で、「銚子川の水」製作費の予算が297万円で、販売金額が148万7,000円なんです。差額は148万3,000円。これ予算の話なんですけれども、何本するというのは今おっしゃったので分かることは分かりますけれども、この逆ザヤといいますか、マイナスの利益というか、これに対して、この水は何のために作っているのか、それに対して答弁いただきたいです。

入江康仁議長

岩見商工観光課長。

岩見建志商工観光課長

「銚子川の水」に関しましては、防災面のストックの水としても使わせていただくこともございますし、町の全体のPRとしての意味もございますので、実際は収入と収支で言うと毎年赤字なんですけれども、そういった意味で製造させていただいてございます。

以上でございます。

入江康仁議長

樋口議員。

8 番 樋口泰生議員

この質問は、水道料金の値上げの前にやることがあるのでは、という質問なんです。私の趣旨は。

この後で話になるんですが、水道料金を、いわゆる審議会で結論が出て、町長答申が出されて、そこから議会のほうに水道料金の価格改定の条例変更が上程されると思うんですが、ほかに経費削減の努力及び成果報告をしていただかないと、簡単に議会では、値上げしたい、値上げオーケーですよとできるのかというふうな考えもございます。

今、水道水、「銚子川の水」に関してもう少しだけ言いますと、この原水の料金、ペットボトルを作るのは297万円使っていますけど、中の水の代金は、水道課から商工観光課に請求しているのでしょうか。その点に関して、再度答弁をお願いします。

入江康仁議長

宮原水道課長。

宮原優水道課長

水道課からお答えします。

「銚子川の水」作製に当たりましては、水道課の原水を使用しておりますけれども、原水につきましては無償で提供しております。それにつきましては、条例上規定がないということもございますし、今、商工観光課長からも説明がありましたけれども、加えて説明させていただきますと、当初は水道事業として「銚子川の水」はありました。水道水源の良好なPRだとか、水質の良好なPRだということで作ったわけですが、町全体のPRだとか防災面だということも兼ねておりましたので、平成30年、その辺で、商工観光課に町全体のPRとして移管、そちらのほうに主管を移しまして、その中で、紀北町水道課としては、町全体のPRの中に、その水質の保全だとか啓発の意味合いも含めているという意味合いの下で、もちろんPR費用という意味も込めて無償で提供しているところでございます。

以上です。

入江康仁議長

樋口議員。

8 番 樋口泰生議員

こういった点で、公と公から離れた組織との会計上に関して、これに関しては、一切水道料金を取っていないということだと思います。内容の目的とかそういうものは、また水道料

金値上げの条例が上がってくると思いますので、私以外の議員からも議論を戦わせていただければと感じております。

ただ、この時点で、お願いというよりも申し上げたいのは、物価高騰対策です。今まで水道料金の基本料金の減額もしたことがあるような状況でありますので、高騰対策の交付金等、そういうものがあれば一遍に上げる、先ほど町長の答弁で30%とありましたので、一遍に極端に階段を上がるように30%上げるのではなく、そういった公のお金も利用しながら、スロープを上がるように上げていただければいいなという質問でございました。

次に、この水道管に関してなんですが、長期または、このまちづくりの感覚と言いますか、俯瞰して考えた場合、紀北町の人口減少が現時点で極端に進んでいるわけです。高齢化も進んでいるわけなので、以前にもお聞きしたことがあります、コンパクトシティを念頭に置いての送水管、配水管の短縮、それも考えていただいていい時期にあるのではないかと。町長に答弁を求めたいと思います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

よくコンパクトシティと言われますけれども、基本的に257㎢ある紀北町でございまして、昔からの集落がそれぞれあるわけでございます。そういった方たちを強制的にというか、コンパクトにまとめることは大変難しい課題でございまして、我々としては、少し離れたところにある方にも、安全・安心な飲水を提供していただければいけないということでございます。

そういった中で、水道水の使用が減ってまいりましたので、その部分に対して、安全・安心な水を供給するためには、やはり水道料金を上げさせていただいて、そういった耐震化等、老朽化等に対して工事を行っていただければいけない、そういうような理由でございまして、ご理解いただきたいと思います。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

コンパクトシティというか、シティではないんですけれども、コンパクトタウンなのか分かりませんが、考えていないのか、今後考えていただかないと、無限に予算はつくものではないかと思っておりますので、対応いただきたいと思っております。

次に、2つ目の森林資源の活用と持続可能性について伺いたいと思います。

2項目ありまして、これは12月議会でも質問させていただきました、Jークレジットの進捗と、森林経営管理制度の進捗について伺いたいと思います。答弁をお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

森林資源の活用と持続可能性について、Jークレジットの進捗ということでございます。

森林由来の二酸化炭素吸収量をクレジット化し、売却する事業といたしまして、町有林での森林Jークレジットの創出事業に、令和6年度から取り組んでいるところでございます。令和6年度には、公募型プロポーザル方式により、本町と共同でこの事業に取り組んでいただけの事業者を決定しているところでございます。

現在の進捗でございますが、森林経営活動での二酸化炭素排出削減と吸収を実施するプロジェクト計画を作成いたしておりまして、審査機関での事前確認審査等を令和7年10月に終了しましたので、1月6日に本申請をしたところでございます。

また、森林経営計画につきましては、森林環境譲与税を使って実行させていただいているところでございます。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

まず、Jークレジットに関してですが、進めているところというか、もう決まっているんですよね。株式会社地域創生C oデザイン研究所、こことの契約は、もう進行しているんですよね。その点に関して、まずは事実関係を答弁いただきたいと思います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これは進めてはおりますが、申請して、その申請が認定されないと前へ進めませんので、そういう意味でございます。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

町のホームページにも載っておりましたので、本事業を通じた「自然と共生の町」の実現の中の一部に書いてあって、大阪府の事業所と本契約なのかどうか分かりませんが、この中から1点ちょっと伺いたくて、今後の展望というところに「紀北町外への流通による都市部からの資金還流や関係人口の増加を図り、地域循環型モデルの構築を目指します」と書いてあるわけです。これはＪークレジットですので、資金を町外から持ってきて、それを、税金ではないんでしょうけれども、紀北町が運用できると。これは、最後に町長に答弁を求める施策の中でもあるんですけれども、どうやってお金を持ってくるのと、そういう話でまた再度聞きたいんですが、まずはＪークレジット、これについての私からの提案でございまして、これが実現しまして、ちゃんとＪークレジットの相場といいますか、それに乗るようになりましたら、ふるさと納税の返礼品としての扱いをしていただけるのか、いただけないのか。コンプライアンスというのか、法的に可能なのか。そして、今年度また、企業版ふるさと納税も多数いただける何か見込みといいますか、想定ができるのではないかという意味合いも含めて、この質問に対していかがでしょうか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まず、森林の町有林、Ｊークレジット化しているんですが、これは森林の正しい循環をやりながら、そしてその森林の二酸化炭素吸収量を排出する企業が買い取るというような形になって、それがクレジット化されたのがこの事業でございまして、それを我々といましては、まず森林機能を守る、森林経営計画もその一つなんですけれども、それをやりながらやっていくということでございます。

ふるさと納税の返礼品に、このＪークレジットも活用しているところもございまして、Ｊークレジットのみならず、抱き合わせというんですか、木材関係のそういった製品と抱き合わせのところも多いように思います。

したがって、今我々がお願いしているところは企業版としてやっていますので、個人的にＪークレジットだけを捉えて、ふるさと納税につながるかどうかというのは、これから勉強してまいります。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

ぜひ検討いただいて、これを利用していただきたいというふうに感じております。

次に、その森林経営管理制度の進捗をお聞きしましたがけれども、これ、森林環境譲与税を活用して、人的資源、もっとつぎ込んでいいのではないかと。今の状況だと、委員会でも聞きますと、10年以上かかるようなご返事もいただいていますので、そこまでゆっくりしていいんでしょうか。去年、私たち視察研修に行かせてもらった地域では、2年、3年で終わらせて、もう運用してみえるようなところもありますので、こんなに時間をかけずに、もうちょっとお金をかければいいのかどうか分かりませんが、成果実現に向けてスピードアップを図られないんでしょうかという質問でございます。答弁をお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

当町の森林面積、相当広さがございます。そういった中で、意向調査からまず始めなければいけません。所有者と境界を確定することから始めなければいけないので、これが出たときから2年ぐらいいは、意向調査とかそういった分に人も取られていたんですが、令和7年度からは、そのスピードが早くなっていると私自身は考えております。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

その点に関しまして、もうちょっと具体的な数字をもって質問したいと思います。

つい先頃出されておまして、私たちにご案内いただきました、過疎地域持続的発展計画（案）に記載されております令和5年紀北町の森林面積によりますと、平方キロというか、257km²が町全体だと思いますが、森林面積は229.32km²あるというふうにこの資料でうたわれておまして、そのうちの54.59、55%ぐらいいが、だから125km²、257のうちの125ですので、55%が私有林というふうに記載されております。それ以外を言ってもしょうがないので、その中の、例えば町有林が4,344haということなので、今の言い方で言いますと、43.44km²なんです。これをJークレジット等で売りに出すという話をしてみえて、あと55%の私有林がありまして、それを町の管理下、管理下と言うとちょっと偉そうですけれども、自由にできるような森林資源として捉えてはいかがでしょうかという質問なんです。

それに対して、町長、だから何なんだと言われてもそうなんですけれども、それから想定される私の思い、伝わればと思って、質問させていただきたいと思います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、町のほうでやっているのは、町有林に関してやっております。それを経営計画を立てる中でどこまで入れられるのか、それがまたＪークレジットに結びつくのかということからすると、計画を再度練り直さないといけないですし、その私有林の方々に対しての意向とか、そういうこともやっていかなければいけないということでございますので、Ｊークレジットそのものは、今、町有林を対象にやっているところでございます。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

おっしゃるとおりなんです。ただ、森林資源というのは、昔から「木を切って儲ける」という考え方で、木の値段が安いから困っているという現状なんですけれども、これからは、それがＪークレジットなんかは意味合いが違ってきているわけですね。木１本にも価値があるというような、どこかで聞いたような話ですけれども、生きているだけで儲けものみたいな、木を切らずに利用できるという話なので、ぜひ、それをぎゅっとまとめていただいて、私有林、個人個人が持ってみえるのを早いこと集めていただいて、それを町が管理をしていただいてＪークレジット等に乗せるというような、そういう考えの質問でございました。それについての答弁をいただきたいんですが。

あとは、よくあります、観光資源としての森林資源です。それはどういうふうにお考えか、答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まず、森林経営計画で扱っている民有林とＪークレジット等で扱う民有林、もし扱うとしても、この森林経営計画というのは、今我々がしているのは、個人が採算が合わないために、そういう手を入れることができない森林のことでございまして、Ｊークレジットは将来にわたって管理できていく森林に関して、その吸収量等を計算しながら販売していくものなので、ちょっと趣旨が違いますので、民有林でそういった林業事業体がやっているところもあります、現実には。そういうところも、やはり将来にわたって森林を、山を守りながらやってい

くということをしっかり、先ほど申し上げたように、申請して認めていただかないとできませんので、例えば、その山を切りました。そうすると、あと10年後……ああ、ごめんなさい、ごちゃごちゃになっています。森林経営計画の元は、やはりそれを、森林をきっちりと管理していくということで、10年間、あと皆伐なんかができないようになっています。ですから、Ｊークレジットの対象となる山なのかどうかということも重要になりますので、そういったこともしっかりとやっていく上では、まずは町有林でＪークレジットの販売をやって、それがどう結びついていくのかということは、今後の展開になろうかと思います。

ああ、観光ですね。この辺りのヒノキの美林、大変すばらしい山でございます。しかし、山の中を観光ということになると、トレッキングとか熊野古道とか、そういったところになるんですが、ただ、山というのは今、火災も多いですね、森林関係。なかなかそこをどう結びつけていって安全にやっていくのかというところは、難しいところがあるかと思います。しかし、森林は、森林浴やそういったもの、大変すばらしい効果を持っておりますので、それらをやはりよく見定めてやっていかなければいけないと思います。そういうのでは、熊野古道なんかも、結局森林の中にある、すばらしい美林の中にあるということなので、やっていくと思います。

また、そういった観光地として、その登った行く先に、例えば便石とか天狗倉山とか、そういうのもありますので、しっかりと我々としては、観光資源としても捉えながらやっていきたいと思います。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

今、伐採したりとか間伐したりとか、そういうのも含めてお聞きしてまいりました。この質問の意図は、経営管理制度の促進により、私有林を紀北町が管理可能にできるよう統合することです。そして、紀北町の指導と支援で、町有林のようにＪークレジットも合わせた環境面、産業振興面、私有林所有者の所得向上、三方よしの仕組みを構築できないかという質問でしたので、もう１点、「考えてみるよ」という答弁をできればいただきたいと、そういう思いで、この点に関して答弁をいただきたいと思います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、先ほど申し上げたように、林業事業体もそういうことをやっておりますので、そこに組み入れながらやっていただくとか、そういう方法があるのではないかと思います。

今Ｊークレジットを進めているのは、あくまでも町有林ということでございますので、今後、先ほど申し上げたように組み入れることができれば、検討はしていきたいと思います。

入江康仁議長

樋口議員。

８番 樋口泰生議員

それでは、３つ目の町長施政方針を伺いたいと思います。

まずは、施政方針にあります観光施策の推進についてであります。

「観光産業は、『裾野が広い』産業といわれています。宿泊、交通、飲食、農業・林業、水産業、建設業、ＩＴサービスなど多岐にわたる分野・地域に新たな交流と活力をもたらします」と町長はおっしゃいました。具体的にはどんな構想をお持ちですか。紀北町観光振興プラン、まだ完成していないようなんですが、その趣旨及び行動指針、行動計画を踏まえて答弁願います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

観光のことについてお話をいただきました。

観光産業は、議員おっしゃるように、裾野も広く、経済波及効果が宿泊業、飲食業、製造業、農林水産業など幅広い分野に波及する裾野の広い産業でございます。地域経済の活性化や雇用の増大に大きな期待が寄せられるところでございます。

国は、「持続可能な観光」、「消費額拡大」、「地方誘客促進」の３つをキーワードに、持続可能な観光づくり、インバウンド誘客、国内交流拡大の３つの戦略に取り組むこととしております。

紀北町におきましても、国の計画における３つのキーワードを基にしまして、紀北町の地域資源が有する本来の観光的価値を最大限に生かす施策を実行することによりまして、紀北町の有する自然環境保全を含めたオーバーツーリズム対策、エコツーリズムの推進、地域やコンテンツの高付加価値化等を行うことで、持続的かつ「稼げる観光」の実現に向けて交流人口を拡大し、ひいては地域経済の発展に寄与することを目的として計画を策定しているところでございます。

基本的な考え方は、やはり自然の豊かさ、それから熊野古道「祈りの道」、そういったものをメインにして、それに基づく基本方針等を策定していくと、そういう構造になっております。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

裾野が広いという答弁、施政方針でもあるわけなんですけれども、今ある観光資源だけをそのまま維持していくというお考えなのか、それともプラスアルファのものをたくさん作っていくという構想なのか、基本プランを見ていないので分からないんですが、それは町長の頭の中にあるかと思い、質問させていただいておるわけでございますので、再度、今そういう宿泊や交通、交通なんかは、紀伊長島駅も熊野駅もちよっと変わりますよね。それとか、公共交通もそうですよね。いろいろ個々に聞いていくと限りないんですが、私がいつも思っているのは、公共交通の観光資源としての使い方をしないのかというふうなことを聞いているんですけれども、一向に何か進まない気がしております。どこをどうやって増やすか、答弁いただけますか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員の質問の趣旨が、ちょっと読み取りにくい部分がございますが、公共交通、そういったものを、今ある資源、こういうものをやはりよくブラッシュアップ、磨き上げしながら、今、点であるようなものを面で捉えたり、そして、1日であるのが2泊とか、日帰りが1泊とか2日とか、そういう資源を活用しながら、その資源をどうやって経済的な波及に結びつけるか、そういうことを磨き上げながらやっていくという意味合いのことでございます、新たなものをつくったり、そういったことをするものではございませんので、今いろいろな、先ほど言いました、宿泊も食も、そして、観光資源もいろいろあります。ただ、そこをうまく結びつけて、それが経済波及に結びついて今いるかという、疑問がございます。私自身も。それを、少しでも地元で経済波及するような形にできないかということが、やはりメインの計画になってこようかと思います。

入江康仁議長

樋口議員。

8 番 樋口泰生議員

具体的には、きちんと考えに入れていないというふうに感じております。

1 個だけ、ちょっと具体的にお聞きます。

今ちょっと問題と言いますか、課題になっております古里温泉の運営についてであります
が、観光コンテンツの一つでありまして、以前の委員会の中の予算審議の中でも、古里温泉
の料金、料金改定に関して、先ほどは水道料金の改定の話ですが、今回は町内の方の料金は
上げてはいけないように思うんですが、町外から来ていただく方からは、観光地なんかは、
特に京都なんかは、すごく上げてましたよね。宿泊するだけで1 万円も取られるような、別
途、そういう今状況にはありますので。それが、いわゆる去年度の委員会でお話しして、新
年度予算には古里温泉の料金改定の議案が上がってきていないんです。でも、ほかの観光施
設では、料金改定の条例案が上がってきている。これに対して、答弁いただけますか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

古里温泉の料金は、やはり上げるべき時期にも来ていると思うんですが、今こういう、
議員にもご心配をおかけしましたが、故障等とかと不具合が出ておりますので、今上げるべ
きときではないと思います。

ただ、これから、地域の住民は別、外から来る人は別、そういう形の上げ方ができるのか
どうかということも含めて検討していきたいと思います。

入江康仁議長

樋口議員。

8 番 樋口泰生議員

料金というよりも、基本的な入場料プラス入湯税とか入泉料とか、そういうのはどこの温
泉地でもやっていることですので、その金額は大小別にして、今まででも検討してよかつ
たのではないかと。

それと、私、料金上げたらどうですかという中に、1,000 万円前後の毎年赤字と言いま
すか、修繕に費用がかかっているわけですね。それを今、水道料金の17 年前じゃないですけれ
ども、古里温泉もう数年前から上げておれば、ある意味でのその1,000 万円前後の修繕料
が出ていたので、ペイできるような状況ができたのではないかと。再度ちょっと、その点に
関して答弁いただけますか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

町民の方もたくさん使われておる貴重な温泉だと思います。そういった意味からすると、適正な料金も取りながらやっていかなければいけないと思いますが、何分にも公共でやっておりますので、いろいろな方のお考えも聞いて、古里のほうの民宿もたくさんございますので、そういった方が利用されるときに負荷がかかるということにもなります。そういったことも踏まえた上で検討させていただきたいと、そのように思います。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

その観光に関して、もう一つだけ申し上げたいです。

今、話があります古里温泉。これ、業務委託の契約をしてみえて、この3月で終了と。その後も受け手が決まっているようなお話は伺っていますが、この業務委託の行政的な決まり事に関してちょっと説明いただきたいんですが、どういう形で、これも入札であったり随意契約であったりという決め方があると思いますが、その点に対して詳細を説明いただけませんか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員の皆さんにもお話ししましたがけれども、本来、業務委託と指定管理にしても、公募が適切なものだと思っております。ただ、今回の場合、2月20日でしたですか、正式なのをいただいたのは。そうすると、引き継ぎ等もございますので、そういったこともあって、今回1年間ということで随意契約を、委託契約を結ばせていただきました。そして、1年後に公募をしながら、委託にするのか指定管理にするのかも含めて検討して公募としていきたいと、そのように思います。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

この3項目め、町長の施策に関して、次の質問にさせていただきたいと思います。

財政の健全化についてですが、この町長の施政方針のお話をしていただいた中に、公共施設の統廃合、使用料金の引上げ、補助金の減額、これは今後やっていくということなんですが、今頭にある具体的なお考えをお聞きしたいと思います。

使用料の引上げというのは、水道料金はもうまさに上がっている、上げようとしているのかも分かりませんが、そのほか、これを利用するとか、例えば補助金をいただいている団体等におきまして、前もって連絡を早めにしてあげないといけない点もありますので、今のところの具体的な策というか、それに対して答弁いただけますか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

財政的に大変厳しい時期になってまいりました。そういうこともあって、施政方針の中でそういうお話をさせていただいております。それは一定、具体的にどこをどうするかというのは、今のところ、これからの検討課題だと思っております。

入江康仁議長

樋口議員。

8 番 樋口泰生議員

そうですね、自主財源。この自主財源の確保についてですが、町長の、今のは財源が少ないので行政改革で減らそうというところだと思いますが、増やすほうが、自主財源を増やす工夫、Jークレジットとか、ふるさと納税があると思いますが、それ以外でも、腹案なり、まだ口には出していない、そういうものがあれば、町長、答弁いただければと思います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほど議員もご指摘いただいたような観光も含めて、そういったことで税収等を上げていくことが、一定の地域の循環、活性化にもつながるものだと思っております。

その中でも、ふるさと納税はいろいろ頑張っているおかげで伸びておりますので、そういったものも含めて。ただ、なかなか行政が直に経営しながらお金を増やしていくというのは難しい問題でございますので、その辺はご理解いただきたいと思います。

入江康仁議長

樋口議員。時間だけ守ってください。

8番 樋口泰生議員

最後に、住民自治の根幹的役割、また議会における最低限のミッションは、住民の皆さんに行政の真実を伝えることでありますと考えます。

最後に、町民の負担がこれ以上増えないことを願うと同時に、暮らしやすい町づくりに貢献していただけるような行政であることを求めて、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

入江康仁議長

これで、樋口泰生議員の質問を終わります。

入江康仁議長

ここで、10時45分まで暫時休憩いたします。

(午前 10時 31分)

入江康仁議長

それでは、時間が来ましたので、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 10時 45分)

入江康仁議長

次に、14番 平野隆久議員の発言を許します。

14番 平野隆久議員。

14番 平野隆久議員

それでは、ただ今より、通告に従いまして、三重紀北消防組合の紀北町の負担割合について一般質問を行います。

尾上町長は三重紀北消防組合の副管理者ですが、紀北町長として、三重紀北消防組合の紀北町の負担割合に関してどのように考えているのかについて、今回答弁を求めたいと思います。この質問に関しては、町長の考え方について質問しますので、町長の答弁のみを求めます。

この負担割合について、令和7年度の当町の当初予算には、広域運営の三重紀北消防組合への紀北町の負担割合として52.10%の5億6,979万6,000円が計上されております。この負担割合以外にも、海山・紀伊長島消防署の建設費用の組合債、元金と利子として、もちろん毎年紀北町が別に負担しており、令和7年度にも5,214万9,000円を負担しています。そして、今回の令和8年度の予算にも、三重紀北消防組合費の紀北町の負担割合として52.20%の6億141万円計上されており、海山・紀伊長島消防署の建設費用の組合債、元金と利子として別に5,201万円を紀北町が100%負担しているということで計上されております。これについても、令和8年2月現在で、尾鷲市の人口1万5,015人、紀北町の人口1万3,396人で、尾鷲市が1,619人多く、三重紀北消防組合管内の人口割合で考えると、尾鷲市が52.85%、紀北町が47.15%であるにもかかわらず、基準財政需要額により、尾鷲市47.80%、紀北町52.20%の負担割合であるとの説明がありました。

今まで、これにより、この基準財政需要額を基準に算出された負担割合の違いは、令和3年度からの紀北町が負担してきた差額分を考えると、令和3年度3,058万8,000円、令和4年度3,617万3,000円、令和5年度3,870万9,000円、令和6年度3,644万1,000円、令和7年度が4,593万円、令和8年度が5,061万2,000円となり、基準財政需要額を負担基準とすることによって、令和3年度から令和8年度までの6年間で2億3,845万3,000円を紀北町が多く負担していることとなります。これだけの予算があれば、ほかに住民のための施策がもっとできていたはずであります。

基準財政需要額とはどういうものなのかといいますと、先日、財政課長からも説明がありましたように、当町のように合併した地域には、合併したことによる地域の特殊な事情を考慮し、合併した地域間の財政力の均衡を図ることを目的とした経費が余分に必要であるということで、経常態容補正が加えられて地方交付税が算出され、その合併した自治体に交付されます。

経常態容補正とは、合併した自治体に必要だということで上乗せされた補正であります。しかし、合併した自治体に必要であるとして上乗せされた補正の経常態容補正が加算された基準財政需要額のみで三重紀北消防組合の負担割合が決められると、合併しなかった市と合併した町の広域体制の三重紀北消防組合では、必然的に負担割合に不均衡が出て、合併したことによる当町の財政的均衡を図る予算が削られます。しかも、令和3年度から考えると、人件費の増や物価高騰等による全体的な三重紀北消防組合費が増え、差額の金額が徐々に増えており、令和8年度の予算でも見られるように、今後ますます差額分が増してくると予想

されます。当町は、決して財政的に余裕がある自治体とは言えず、税収の少ない自治体であり、住民のための施策を行うにしても補助金に頼らなければいけないし、今後ますます財政状況も厳しくなってくると予想されます。

紀北町と尾鷲市で構成される紀北広域連合においては、均等割と人口割及び利用者負担で紀北町と尾鷲市の負担割合が決められていますし、近隣の消防組合でも、ほとんど均等割と人口割で負担割合が決められており、基準財政需要額のみで負担割合を決めているところは一切ありません。尾上町長は、いつも事あるごとに「すべては住民目線で、すべて住民のため」と言っておりますが、この不均衡な負担割合が紀北町の住民のためになると思っているのであれば、私には理解しかねます。

この負担割合の算出根拠を基準財政需要額のみとしたのはいつから、それを誰が決めたのかについて答弁を求め、また、昨年12月15日の三重紀北消防組合定例会の私の一般質問に対し、副管理者として出席していた尾上町長はどのように感じられたのかについても答弁を求め、今までのこの不均衡な負担割合に疑問を感じていなかったのか、感じていたら、副管理者である尾上町長は、このことをいつ認識して、認識後どのような対応をしてきたのか。

以上3点について、尾上町長に答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、平野議員のご質問にお答えをさせていただきます。

三重紀北消防組合につきましては、昭和46年4月1日に設立され、その設立に向け、昭和45年に、当時の尾鷲市、旧海山町、旧紀伊長島町の担当部局で協議がなされ、三重紀北消防組合の設立について、三重県からの許可を受けるための申請書類の一部に三重紀北消防組合規約案があり、その規約案第4章に「分担金は、前年度の消防費に係る基準財政需要額割とする」と明記されておりました。

消防組合設立当時から、構成市町の負担金に係る負担率につきましては、原則として構成市町の基準財政需要額を基に毎年度負担率を決定し、予算計上して、議会の議決を得ているところでございます。

三重紀北消防組合12月定例会で加藤管理者もお話ししていました。「組合設立から50年以上が経過し、私としても情勢の変化に合わせて様々な角度から見直しを今後検討していくべきだと考えております」とお答えされたところでございます。

私のほうが認識したのとはというご質問もございました。2、3年前の当初予算編成時に負担率が上がっているのではないかと思います、それに対する費用負担も毎年増えてきているところでございますので、担当課長などと話をしたと記憶をいたしております。

入江康仁議長

平野隆久議員。

14番 平野隆久議員

今の答弁に対してなんですけれども、先ほど、いつからしたのかということの答弁をしたんですけれども、これは前、12月15日の一般質問をしたときに、管理者が述べていたことだと思います。一緒だと思います。ただ、今「県へ申請するのに基準財政需要額と明記した」と言われましたけれども、今は明記されているんですか。僕の知識では載っていないと思いますけれども、その点について再度答弁を求めるのと、あと、2、3年前から認識して話をしたと言いましたけれども、この話をした内容について答弁を求めるのと、答弁漏れなんですけれども、僕の一般質問に対してどういうふうに感じられたのか、その点について、再度。言っていたらあれですけれども、再度答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

現時点のものには、規約の中に明記はされておられません。

それから、話をしたというのは、私もパーセンテージが出ていますので、何でだろうという思いはあったんですが、そういう担当とか副町長とも話している中で、おかしいよねというお話をしたのを記憶しております。

それから、向こうの議会での一般質問に対して、適切な質問をしていただいたのではないかとっております。

入江康仁議長

平野議員。

14番 平野隆久議員

先ほどの規約に載っていないということについては、僕もこれ調べて今から質問する内容なんですけれども、はっきりとしなければいけないのは、今、規約にも、どこにも、基準財政需要額という文字は一切ありません。それについては、次にちょっと詳しくしますけれども。

これを誤解して、46年からなって、そのときは合併していなかった3市町が広域で体制をつくったと。それで、これがずっと、いつか僕もちょっと分からないんですけれども、最初は載っていたみたいです。ただ、それがもう消えました。それが消えた時点で、普通、規約改正があつたら改正されたようにするべきだと思うんですけれども、そのとき改正があつてもそういうふうにしていなかったということで、少しおかしいと思うんですけれども、これはちょっと、いつか、誰がそのときに管理者だったかはちょっと分かりませんので、これは結構ですけれども、これはやはり規約改正があつたら、この規約改正にのっとってするべきだと思う。行政側も議員もそうですけれども、やはりルールにのっとって、規約にのっとってやるというのが本筋ですので、その点はちょっとおかしかったと思うんです。

それで、結局、合併しなかった市と合併した町ですると、どうしても経常態容補正が加えられておかしくなってくると。ただ、町長が2、3年前におかしいと気づいたということは、だんだんその差が増えてきたので、ちょっとおかしいなということに気づいたと思うんですけれども、ただ、それを話した、おかしいなと思ったときに、僕もおかしいなと思ったんですけど。普通、では、どうしようかということを考えるべきです。それを考えなかったというのが、ちょっとおかしいと思います。

これについては、おかしいおかしいと言っても、これは仕方ないことなので、これからのことで、ちょっと話をしていきたいと思います。

そうすると、おかしいなと思ったときに、職員とは話したけれども、管理者と話はしたんですか。その点についての答弁をお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

管理者とは話をしておりません。

入江康仁議長

平野議員。

14番 平野隆久議員

おかしい、おかしいという話ばかりで、おかしいんですけれども、おかしいと思ったら、広域の消防組合なので、管理者と「おかしいんだけど」と議論をすべきだと思う。それもしなかったということでしたので、これもおかしいと思います。

次にいきます。

次に、三重紀北消防組合には参与制運用要綱が規定されており、その第3条に「参与は、組合予算の大綱決定その他組合消防の重要事項について調査又は審議し、その意見を管理者・副管理者に具申するものとする」と明記されています。しかし、その参与会がうまく機能していなかったのではないかと思います。

また、三重紀北消防組合同規約第4章第15条に「組合の経費は、関係市町の分賦金、使用料、手数料及びその他の収入をもって支弁する。2、分賦金は、関係市町の協議のうえ組合議会の議決により定める」と記載されています。ここで言う分賦金とは負担金のことです。分担金です。これにより、昨年の12月15日の三重紀北消防組合定例会の私の一般質問において、管理者に、まず早急に参与会を召集し議論していただき、令和8年度当初予算で見直していただきたいと求めたことに対し、三重紀北消防組合の管理者である尾鷲市長から「早急に参与会を開催し議論する」との答弁をいただいております。

しかし、この定例会の令和8年度の当初予算には、当町の負担割合として、依然として52.20%で計上されています。規約には、分賦金は関係市町の協議の上とあり、基準財政需要額で負担割合を決めるとは掲載されていません。先ほど申したように、一切掲載されていません。この負担割合の算出根拠、令和8年度の基準財政需要額のみとする負担割合については、どうしても納得いきません。

今まで参与会は毎年行われていると思いますし、参与制運用要綱に基づき、「その意見を管理者・副管理者に具申するものとする」となっていますが、その参与会から副管理者である尾上町長は今まで報告を受けていたと思いますが、その内容について答弁を求め、参与会はこの数年で年に何回開催されていたのか答弁を求め、また、紀北町からも参与会の構成メンバーとして職員が参加しているはずですが、参与会に参加していた紀北町の職員も、この負担割合について疑問を持っていたはずであります。もしそうでなければ、私は憤りを隠し得ません。その参与会で議論をして、いまだこの不均衡な状況が是正されていないということは、参与会でこの不均衡な負担割合が正しいということになっていたのかどうかについても、答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

この参与会の件につきましては、私のほうからお話しさせていただいて、この案分率について議論はされたと伺っております。

ただ、この令和8年度予算に間に合うような議論の進行状況ではないということで、今年度は現状の計算式による負担比率をさせていただいております。

あとは……とりあえずそれでいいですか。

（「議長、答弁漏れ」と呼ぶ者あり）

入江康仁議長

平野議員。

14番 平野隆久議員

まず、その参与会から尾上町長は今まで報告を受けてきたと思いますが、その内容について、今言われたことですよね。ということで、分かりました。ただ、あと参与会は、ここ数年で年何回開催されていたのか、答弁を求めます。これは聞き取りのときに入れてありますので、分かっていると思います。だから、数字的なことですけどね。町長から答弁を求めます。

参与会でこの不均衡な負担割合が正しいこととなっているかどうかについても、答弁を求めます。これについても、先ほどの中であったかも分からないですけど、ちょっと再度、この点について別々に答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

参与会の開催については、令和から始めますと、元年が1回、2年が1回、3年が1回、4年が1回、5年が2回、6年が2回、7年度が2回となっております。

それから、参与会の報告のほうは、参与会でこういう議論を今していますよという話、こういう基準財政需要額ではおかしいのではないかとという話を議論しているということを、それは聞いております。

入江康仁議長

平野議員。

14番 平野隆久議員

先ほども申しましたように、参与会から報告を受けていた、おかしいよという報告を受けていたという答弁でしたけれども、普通おかしいと思ったら、どうしたら是正するかとか、そういうことを考えるべきであり、それを職員と話をしてどう詰めていくか、管理者とどう詰めていくかということを考えるべきであり、そうやって聞いたんだけどね、何もしなかつ

たと。それで、結局は8年度に予算計上はできなかった、物理的に難しかったということだったんですよ。これは物理的に難しいですね。この僕の一般質問が終わってからだったら、なかなか難しいと思います。

ただ、もっと早くしていたら、8年度でも十分できたはずなんです。だから、その最初の出始めがおかしかった。そこでやはり気づくべきです。気づいて指示をする。副管理者でありながら、紀北町長ですので、やはりその辺の指示をきちんとすべきだったと思うんですけども、これはしなかったということなので、僕はちょっと納得いかないのですけれども、結果としてはこういうことになってしまったと。

それで、参与会の開催日数なんかにつきましても、基本的にはずっと1回ずつやっていたと。ここ最近2回やっていますということなのですが、もう基本的に、先ほども言いましたように、参与会というのは重要な立場で、この予算とか重要な事項についても決定していくということ、それを管理者、副管理者に具申して最後に決定するということなので、結構重要な参与会だと思うのですけれども、僕の考えとしては、今までずっと年1回だったというのが不思議でかなわないのですけれども、最近2回、2回、多分今年は、令和7年度に関しては2回ということだったのですけれども、これは今回のことがあるので、またしたのかなという気はするのですけれども、このことがあれば、これだけではもっと少ないですよ。もっとすべきであります。今年度は特にね。僕の一般質問があったわけですから、もっとすべきだと思います。これについても少なすぎると思います。

あと、この参与会を招集する権限者は誰ですか。参与会はどういうふうなことで開催され、どういうふうな召集で開催されるのか、それについての答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

管理者が決裁をした上で招集するのではないかと考えております。

入江康仁議長

平野議員。

14番 平野隆久議員

管理者が招集する権限があるとしたら、町長もやはり「しないといけない」という気持ちがあれば、もっと参与会を開いて議論してくださいということを、副管理者として管理者に進言すべきだと思いますので、今後はもっと議論が深まるように。

それで、この参与会の話も、基本的には今回、令和8年度が物理的に遅くなってしまったと。だから、基本的に来年度を目指すとしたら、参与会を早めに何回も開いて、早めに議論して参与会としての結論を出すということをもっと早くしてほしいと思います。

それで、多分ですけども、その後の手順もあると思いますので、できるだけ参与会は早急に何回も開いて議論して、参与会での答えをまず出してもらうということに、副管理者として管理者と話していただきたいと思うんですけども、その点について答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

我々のほうもこの議論の中で伝えていただいていたのは、そういった基準財政需要額でするのはどうなのということを伝えさせていただいた上で、議論していただいております。この今年度2回開いている中の課題の中にも入っております。ただ、そこで結論まで至らない、管理者との合意が図れないというような状況があったのではないかと、私は出席していないので、思います。

それで、参与会で早く議論して結論をとというお話でございます。こうやって議員からご指摘をいただいて、我々としても少しこの基準財政需要額に基づく算定方法はおかしいのではないかという思いを持っておりますので、それらを訴えながら、消防組合のほうでお話をさせていただきたいと、そのように思います。

入江康仁議長

平野議員。

14番 平野隆久議員

今の答弁で、ちょっと分かりにくいところがあったんですけども。参与会で話して、管理者に話してという話を今言われたかなと思うんですけども、これって、参与会で両市町の参与会のメンバーが、ある程度、大綱決定とか予算について話しをして、それができてから、管理者、副管理者に具申するんじゃないんですか。途中で管理者とかに話しをすることなんですか。今ちょっとその辺のところを言われたので、ちょっと僕では理解できませんので。

結局、参与会に管理者、副管理者が、議論する場合は介入してはいけないと思うんです。やはり基本的に参与会で結論を出して、それを管理者、副管理者に具申する、それを管理者、副管理者がどう捉えるかということだと思うんですけども、ちょっと僕の認識不足だった

ら申し訳ないけれども、ちょっとその点についての再度、答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員、私が先ほど申し上げたのは、参与会は参与会で議論してもらいます。例えば負担割合とか、そういうものを。ただ、管理者のほうに、私がこの負担割合でいいのかどうかということを言わせていただくという意味でございます。

入江康仁議長

平野議員。

14番 平野隆久議員

僕が危惧したのは、参与会で議論している途中で管理者なり副管理者なりが聞くと、それはどうなのって変な介入があるのではないかと危惧しますので、基本的に参与会は参与会で結論を出していただきたいということなので、先ほど2回目の答弁では、町長は副管理者ということでしたので、それはそれで結構です。

それで、あと、この参与会のメンバーなんですけれども、三重紀北消防組合議会の定例会での私の一般質問で、その参与会の両市町の構成人数は、尾鷲市が5人で紀北町が4人であると管理者から答弁をいただきましたが、参与制運用要綱により、組合予算の大綱決定そのほか組合消防の重要な事項について調査または審議するとなっているにもかかわらず、重要な事項を両市町で公平に議論すべき参与会で構成人数に差異があるのは、どうしても理解できません。どうしてこのように構成人数に差異が生じているのか、この差異があることにどう思っていたのか、尾上町長の答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

このことについては、尾鷲市のこういう消防に関わる組織の代表が出ていますので、うちのほうもそうなんですけれども、そういったところの違いが1名の違いになっているのではないかと思います。

入江康仁議長

平野議員。

14番 平野隆久議員

今、町長、答弁で「思います」と言われましたけれども、これははっきりと、この一般質問のときに管理者が答弁していますよね。紀北町の場合、具体的に、副町長、総務課長ということで、ごめんなさい、ちょっと見たら分かるけれども、それは管理者が述べているんですけれども、基本的に紀北町が4人、副町長をはじめ職員3人と。尾鷲市の場合は、もう一つ、総務課から分かれているのかな。それで、2つの課があるので5つにしました、5人にしましたという答弁がありました。ただ、基本的に、人数は合わせないと駄目でしょう。公平に議論するんだったら。だから、その分かれたときに、では、紀北町ももう一人どこから出そうか、では、尾鷲市はどちらかを1人にするか、そういう議論があつて普通だと思うんですけれども、そのままずっとこの5人と4人でやってきたことに対して、僕はおかしいと思うんです。

だって、そうでしょう。公平に議論すべき参与会で人数が違うんですよ。僕はおかしいと思います。町長は、今首ひねっていますけれども、おかしいと思っていなかったということに理解したらいいんですか。ちょっとその次に、答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

いや、私は、この5人と4人で、単純に尾鷲市が機構改革の中でこうなっているので出ているんだなというだけで、人数で賛成、反対の多数決を採る場合は確かにおっしゃるとおりなんですけれども、十分議論のできるメンバーではないかなと思っておりましたので、そこまで深く考えていなかったです。

入江康仁議長

平野議員。

14番 平野隆久議員

別に僕は、採決を採る組織だって一切言っていない。やはりいろいろな意見を言うわけなので、立場立場で意見を言うわけですよ。だから、同じ人数にすべきですよ。別におかしくないよではなくて、すべきなんです。僕はそう思います。

だから、僕、町長がおかしいと思ったら何で直さなかったのかということと言おうと思ったんですけれども、おかしくないなと思っていたんだったら、これは言っても無理なことなので。ただ、基本的に、一般的に考えておかしいです。これは基本的に、すぐにでも管理者と話をして、今後また参与会あると思うんですけれども、是正すべきだと思います。この点

について、管理者にこの話をしてもらえますか。それとも、おかしくないからそのままにしておくということで理解したらいいんですか。答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほども、管理者のほうにお話をさせていただくというお話をさせていただきました。このことについても、議員からも強くご指摘があったということで、管理者のほうに伝えさせていただきます。

入江康仁議長

平野議員。

14番 平野隆久議員

それでは、次いきます。

次に、今後の状況についてですが、既に尾鷲消防本部と尾鷲消防署の建設が予定されており、建設全体面積の64%の1階部分の尾鷲消防署については、海山・紀伊長島消防署が紀北町で全て負担しているのと同様に、1階部分の尾鷲消防署を尾鷲市が全て負担し、36%の2階部分の消防本部については、尾鷲市と紀北町でそれぞれ18%ずつ負担すると、半々です、先日の三重紀北消防組合の全員協議会の場で説明がありました。

しかし、今後とも、この地域は広域行政で行わなければやっていけない施策が増えてくるはずであり、公平公正な負担割合が重要となってくるのに、これからの広域運営に対して、紀北町民として大変不安が残ります。

三重紀北消防組合の活動範囲の地域住民に公平に広域活動をするならば、この地域のような合併した町と合併しなかった市の広域組合の負担割合は、基準財政需要額のみで決定されると不公平となります。先ほど申しましたように、三重紀北消防組合も、基準財政需要額ではなく、紀北広域連合と同じように、基本的には人口割合での負担割合とするのが適正であります。

紀北町議員の我々は、住民に対し、住民の不利益にならないようにする責務があり、この問題を放置しておくことはできかねます。この問題に関しては、私も住民に説明責任がある議員として、納得いく答弁を求めたいと思っております。今、今後の状況を含め、尾上町長から答弁をいただきたいと思います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、デジタル無線とか、そういったものも50、50になっております。そして、今回の本部の部分についても、50、50というような形で負担割合を進めているところでございます。そういったことから考えて、今の時代に即したように、しっかりと案分率を参与会でも決めていただいて、我々も管理者、副管理者としてお話をしながら協議を行っていきたいと思います。

議員のおっしゃることは、もっともだと思います。

入江康仁議長

平野議員。

14番 平野隆久議員

今、消防本部、半分半分、無線についても半分半分ということをお伺いしたんですけれども、むしろこれ、基準財政需要額でずっと正しいと思ったら、それで本来だったらなっているはずですが、半々にしたということは前から、多分ですが、管理者も副管理者もおかしいと思っていたんだと思うんです。想像してしまうんです。だからこそ、これについては半々にしましたよと。ただ、負担割合についてはずっと、規約にはもう途中で載っていないけれども、基準財政需要額ということで最初に載っていたので、ずっと今こうして来ていた。それで、差額がだんだん大きくなってきたので、これはおかしいなということも思ってきたと。副管理者の紀北町長は特にそうやって思われたと思う。それは2、3年前ということだったので、ちょっと遅いとは思いますが、管理者については、別にそうは思っていなかったかも分かりません。

ただ、やはり基本的に半々で今度はやるべきだなと思った時点で、負担割合も直さないといけないのではないかという議論がなかったのが、僕は残念に思います。

これで、令和8年度の三重紀北消防組合の52.20%の負担割合には納得できません。本来であれば、この定例会の当初予算に反対したいところですが、三重紀北消防組合予算を否決することにより組合活動に支障が出てくれば、広域管内の住民に迷惑が掛かると考えますので、今回は認めざるを得ないとは思いますが、必ず早急に議論を進めていただき、三重紀北消防組合の市町の負担割合基準を是正すると、ここで確約をしていただきたいと思います。

町長の答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

最終決定者が、判が管理者の判になります。その前に私が押すようなことになりますので、私としては、今、議員からご指摘のあったような方向でしっかりと議論して結論を出していただきたいと、それを訴えてまいります。

入江康仁議長

平野議員。

14番 平野隆久議員

多分、答弁の中で、これは消防組合で管理者もあることですのでということと言われるとは想像していました。それで、その中で、最後に決意、今後こうやってことを訴えていきたいということだったんですけれども、僕は何でこれを言ったかといったら、今後相談しないと決まらないことは、それは十分分かっています。ただ、町長の決意、こうやってしていくんだという強い思いを、決意を聞きたいので、この答弁を求めたわけなんです。最後のほうに、この思いでやっていきたいということだったんですけれども、もっと強い思いを、決意を聞きたいと思うので、その点についての再度答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員からのご指摘もお伝えしながら、強く管理者のほうへ求めていきたいと、そのように思います。

入江康仁議長

平野議員。

14番 平野隆久議員

それでは、最後の締めなんですけれども、「分からないことを分かっている」と、分からないことは分からない」という言葉がありますが、どういうことか分かりますか。急に言っても分からないと思うので、私なりの解釈を述べますと、そもそも全てのことを知り尽くすことはできないが、分からないことを分かっていると認識することで、新しい知識を得たり物事を理解することができる。つまり、分からないことに気づく心を持ち、分からなければそれを探求して、おかしいところは是正していくことが重要であると、私は解釈しています。我々議員が言うことに関して分かっていたことがあれば、分からないことを探求

して、おかしいところを是正していただきたい。

最後に、町長に厳しく問いただすことのみではなく、私自身も姿勢をただし、今まで以上に厳しい視点を持って、紀北町のためになることを追求していきたいと思っております。私も紀北町議員である以上、この件に関しては納得のいくまで注視して、これからも問い続けていきたいと思っております。

先ほど、前者議員に対して、財政的に厳しい状況になっていると、町長は答弁されておりました。尾上町長におかれても、これからもいつも言われている「恕」の精神を忘れずに、「すべては住民目線で、すべて住民のために」を胸に、紀北町民のためになることを最優先として行動していただくことを切に願います。このことに関して、最後に尾上町長に答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員ご指摘のように、分からないものを分からないままにせず、分からない理由をしっかりと追求しながら、じゃ、どうすれば次の手はいいのかと、そういったことをしっかりと、極端に言えばP D C Aですね、そういったものをしっかりとやりながら、行政運営・行政経営に励んでまいりたいと、そのように思います。

入江康仁議長

平野議員。

14番 平野隆久議員

それでは、以上で私の一般質問を終了とさせていただきます。

入江康仁議長

これで、平野隆久議員の質問を終わります。

ここで、5分間のトイレ休憩をとります。

(午前 11時 26分)

入江康仁議長

それでは、時間が来ましたので、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 11時 35分)

入江康仁議長

次に、4番 岡村哲雄議員の発言を許します。

4番 岡村哲雄議員。

4番 岡村哲雄議員

4番 岡村です。議長の許可を得まして、3月議会の一般質問をさせていただきます。

今日の質問は、先端技術を活用した、いわゆる孤立避難場所間の情報通信の問題と、もう1点は、人工知能とも言われています生成AIの活用についての2点について質問させていただきたいと思います。時間の都合上、ちょっと順番を変えるかも知りませんが、その辺だけご容赦願います。

まず、前回も言ったんですけれども、昨年のカムチャツカ遠地震の際、私は相賀自主防災会長として、相賀の避難場所である公園地へ避難したんですが、そのときに強く感じたのが、トイレの問題もありましたけれども、もう一つは、避難場所の情動的な孤立、情報通信の孤立、これをひしと胸に感じました。山の避難場所にはテレビがなく、津波の情報はスマートフォン頼みでした。しかし、情報が全く入らない状況でした。さらに、渡利や引本などの高台避難場所も見えたんですけれども、そこはどうなっているのかなと思案しながら、じっと見ておりました。お互いに状況が分からない状況だったと思います。

そして、思い出したのが、平成16年の海山大水害でした。あのとき、うちの家は相賀の朝日町なんですけれども、床上浸水でした。その中、2階に逃げまして、2階から必死に携帯電話で連絡を取ろうとしました。ところが、全くつながりませんでした。びっくりしました。携帯はつながると思っていました。よく聞きますと、やはりキャパシティの問題もあるみたいでして、容量の問題です。停電もそうなんですけれども、容量の問題がありまして、つながらないという状況でありました。

災害時の通信は、命を左右するインフラです。ということで、1つ目の質問に入りたいと思います。

今年、三重県が県予算で、かなり膨大な予算をつけました。聞くところによりますと、報道によりますと、約4億円の通信対策予算なども計上したと聞いております。内容は、避難

所の通信強化、あるいは衛星通信設備、スターリンクというんですけれども、衛星通信設備の整備などが盛り込まれています。

そこで伺います。町は、この県の施策を把握しているかどうか。そしてまた、知っておれば、県予算の本町への影響を説明してください。

以上です。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

岡村議員のご質問にお答えいたします。

まず、県の予算等についてでございます。

三重県は、地域減災対策推進事業といたしまして、約4億円計上しております。避難所の整備や避難タワー整備等、防災に係る事業についての予算だと思っております。三重県については、いのちを守る防災・減災総合補助金におきまして、市町に対する避難所環境改善事業費の支援を前年度より倍増して8,000万円の予算額を計上しており、市町の南海トラフ地震に対する防災対策の強化を図っていただいているところでございます。

入江康仁議長

岡村哲雄議員。

4番 岡村哲雄議員

私が把握している県の予算、これはある方に聞いたんですけれども、東紀州に関する具体的予算としまして、直接・間接的に東紀州の通信強靱化に関わる項目を言いますと、災害即応力強化推進事業として約6,000万円。これは孤立地域や複合災害を想定した自衛隊、海上保安庁との連絡強化、あるいは、この中で通信が途絶した際の衛星通信活用訓練が含まれています。あと、運用で約7億円とか、いろいろなことが言われております。地上通信が駄目になった場合、ヘリでスターリンク端末を孤立集落へ空輸するシミュレーションなども、計画の一部として使用されてます。

そこでお伺いしたいんですけれども、県が、県の衛星設備、スターリンク設備を東紀州の災害拠点あるいは避難所、避難タワーに置くというようなことも述べておるんですけれども、紀北町にそういった予算が下りてくる予定はあるんでしょうか。分かりましたら、お願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

スターリンクについては、それぞれの活性化局とか、そういった防災関係のそれぞれの市町のところへは置くようなお話は伺っておりますが、市町に対して、スターリンク等を配置するようなお話は伺っておりません。

入江康仁議長

岡村議員。

4 番 岡村哲雄議員

そこをお願いしたいんですけれども、災害時には通信が途絶える、これは皆さん知ってみえると思うんですけれども、特に南海トラフのときは通信が錯綜しますので、途絶えてしまいます。今回、能登半島の地震でも、通信が途絶えて非常に困ったという例も聞いております。

そこで、スターリンクにつきまして、県の予算が下りなくても、町単独で各避難場所、あるいは大きな避難所でも結構です。2次避難所と言いますか、そういった場所でも結構ですけれども、スターリンクの設置をちょっと考えていただきたいんですけれども、考える気はございますでしょうか。町長のほうから。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

各避難場所へというのは、なかなか難しいものだと思います。お金も相当これ、かかるようにお伺いしております。

入江康仁議長

岡村議員。

4 番 岡村哲雄議員

町長が答えられましたけれども、スターリンクのことをちょっと分かっていないところもあるかなと思います。幾らかかるか、まずご存知でしょうか。もし分かっていたら。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

スターリンク 1 台の金額としては、1 台40万円ほどになりまして、維持管理費に月 1 万円

かかるとお伺いしています。

入江康仁議長

岡村議員。

4 番 岡村哲雄議員

それも一つはあるんですけれども、実はスターリンクはいろいろな種類がございます。簡単に言いますと、私が持っている携帯、あれでもできるんですよ、衛星通信が、a uの携帯で、個人でもできるんです。もちろん無料みたいなものですね、それできます。

それから、災害用に移動型スターリンクがございます。今、町長が言われました40万円のもの。これは多分、避難所へ置く大きなアンテナでやるスターリンクだと思います。もっと安いものがございます。私が調べたところと言いますと、a uのロームというスターリンクの種類があるんですけれども、これは月1万5,600円で、アンテナで5万5,000円、あるいはスターリンクミニというものは2万7,800円、非常に安価なんです。だから、私は可能だと思うんです。ただし、電池もあります。バッテリーです。これ若干要りますけれども。

スターリンクのいいところは、私が持っている携帯ですと、1対1しかできませんけれども、スターリンクですとルーターというのを置きまして、近くで逃げている人、みんなができるんです。こういった利点もあります。そういうことで、私はもうちょっと研究していただきたいと思います。

町長が40万円と言われたのは、多少勉強されたんだと思いますけれども、細かいところまでは勉強されていない。ちょっと勉強して、できましたら前向きに考えていただきたいと思っています。

ちなみに、a uのスターリンクというのは、私のa uでやりますと、スマホですとスターリンクダイレクトと言います、a uのスターリンク。これ、個人でできます。そういったことも研究していく必要があるのではないかと思います。

それでは、次の質問にいきたいと思います。

今日のメインでございますけれども、実は、スターリンクも大事です。スターリンクもやってほしいんですけれども、私、次のメインですが、ここにハイパワートランシーバーとあります。ハイパワートランシーバーというんです。出力5Wです。簡単に使えます。普通のトランシーバーです。無線機と言ったら、皆さん、ちょっと難しいと思いますけれども、これでしたら簡単です。これが、出力5W。このハイパワートランシーバーを使いまして、相賀地区の自主防災会は毎年通信訓練をやっています。残念ながら、相賀地区内ですので、渡利

とか引本とか、あるいは矢口とか船津とか、いろいろなところとやりたいんです。できましたら災害対策本部、ここともやりたいんです。ところが、相手がいません。これを整備していただけないかという質問でございます。願いといいますか、ということでございます。

このハイパワートランシーバーというのは、飛び方、これはどこまで届くかというのを実験しました。前も言いましたけれども、相賀地区から相賀の避難場所、あの一番高いところ、高いところは50mぐらいなんですけれども、そこから志摩半島まで飛ぶんです。あるいは、そこから尾鷲のイオンの屋上、これも飛びました。結構飛ぶんです。ただし、この5Wというのは普通の安いトランシーバーと違まして、結構飛ぶ代わりに登録が必要です。

一番いいのは、この無線機、免許が要らないんです。だから、議長でも誰でも、これ使えます。今でも使えます。ただし、登録はしないとイケないです。電波局へ登録しないとイケないです、普通のトランシーバーのように。その代わり誰でも使えと、こういうメリットがあるんです。

悪いところは、山が幾重にも重なるところは飛びにくいんです。ここから志摩へ飛びますのは、1つの山があると、1つは回折と言いまして、ここをポンと飛ぶんですね。1つは越えるんです。2つ、3つあると、ぐっと落ちるんです。だから私は、相賀地区から長島地区の災害対策本部まで飛びません。そのときは、バケツリレーでいけばいいと思います。避難場所がありますので。こういうことを使っていただきたい。

費用が、先ほど言った5万円です。相賀の自主防災会の数。相賀じゃない、ごめんなさい、紀北町の自主防災会の数、これは確か46だったと思うんですけれども、46全部揃えても、5万円としまして、約5万円です、前後ありますけれどもね。5万円、46、230万円です。230万円というと、前者議員が先ほど言った中では2億3,000万円の話も出ていましたけれども、100分の1です。

この230万円で言いますと、ほかの、我々議案を、いろいろな予算を、審議しますけれども、その中でも非常に他の事業と比べて、もう非常に小さな投資だと思います。しかし、効果は、町民の命を守る通信網です。ここで、自主防災会用にパワートランシーバーを整備していただきたいということですから、それにつきまして、町長のご見解を聞きます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

避難場所からいろいろな連絡方法としてはあるんですが、一定の災害に関しましては、携

携帯電話を利用した通話、メール、そういったものがあると思いますので、そういったもので連絡を取っていただきたいと思います。

トランシーバーを使用しての相互連絡も一つの手段と考えております。しかしながら、私も以前、このトランシーバーの取扱いについていろいろと試したこともございます。そのときに、やはりこうオン・オフというか、通話と聞くほうが一緒のシステムだと、大変難しい部分がございます、電話方式のような、しゃべるのと、あれと同時に聞けるのならいいんですけども、そういったものがあって、同時に、こう大災害のときなんかパニックになったときに、もう全員したりしないのかとか、そういったいろいろな問題がありますので、トランシーバーの有効性も分かりつつ勉強させていただきたいと思います。

入江康仁議長

岡村議員。

4 番 岡村哲雄議員

私、金額としては230万円ですので、何とかなるのではないかと考えておりますけれども。

まず、トランシーバーの使い方、簡単なんです。5分あれば、多分覚えられると思います。今のトランシーバーは、私、この間、原議員と名古屋のほうの防災通信の防災関係の展示会で見ましたが、今のは非常に優れています。すごいですよ、本当に。誰でも使える。ボタンを押したら、ぱっと送受信。チャンネル、それがつながってましたら、チャンネルも自動的に変わるとか、すごいです。使い方は簡単です。

もう一つ、町長は勘違いされています。みんなそうですけれども、あの南海トラフが来たときに、果たしてスマホがつながるかどうかわからないかなと、ちょっと勘違いされていると思ったんですけれども、つながらないと考えていただきたいです。これは、専門家に聞いていただいても結構です。つながりません。そういうとき、どうやって連絡するか。

私、心配していますのは、相賀地区の場合は、まだ高速が通って、三浦地区のほうに逃げられるかわかりませんが、引本地区とか、渡利地区の山の上、あるいは矢口とか、ああいった孤立する場所、これにつきましては、もう非常に不安だと思います。通信さえあれば、まだ若干安心できます。何も連絡できないと、手旗信号でもやりたいぐらいです。

携帯が届くと思っているのは大間違いでございます。それだから、能登半島で届かなかったんです。能登半島のいろいろな被害というか、避難した方に聞くとよく分かります。私、聞きました。講演で何回も聞きました。大変だったみたいです。どうしたかと言いますと、a

uとかd o c o m oは、船で来て、船で中継基地を持ってきて、船でやったとか。それまで何日もかかったと、それぐらい大変だったんです。届かないと考えています。

だから、今回、一見知事がスターリンクをやろうと。能登半島の教訓ですよ。それでやり始めた。今年予算をつけたのは、それです。一見知事は、やはり先見の明があると思っています。負けたら駄目だと思います。僕はもう、むしろ、四日市とか向こうより、こちらのほうが大変なんです。孤立する場所がありますから。もう先頭切ってやるべきだと思います。費用自体はしれて……230万円は高いからね。まずは10台だったら100万円で……100万じゃなかった、10台だったら50万円ですよ。初めはモデル地区でやっても構いません。それぐらいやっても、僕はよろしいのではないかなと思います。

それが私の意見で、もう一つだけお聞きします。これ、昼からにしようかな。

入江康仁議長

いや、どちらでも。

4 番 岡村哲雄議員

昼からにしてください。

入江康仁議長

それでは、ちょっと待ってください。

もう今の答弁で、一応……

4 番 岡村哲雄議員

今の答弁だけ聞きます。今の2件。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

携帯電話が、スマホが通じるとは言っておりませんので、基地局的なところが全部やられればそれは通じない話になりますし、集中すれば通じないというのは、これは16年のときもそうございました。メールだけはあのときは届いたんですけれども、そういうような状況は、十分かつております。

入江康仁議長

岡村哲雄議員。

4 番 岡村哲雄議員

能登半島の被害者に、この間、聞きました。そうしたら、メールも届きませんでした。何

日かたって、3日か4日、道の駅にたくさん人がいたみたいです。3日か4日たって、やっと届いた人が一人か二人いたみたいです。それぐらいきついんです。南海トラフはもったきついんだと思ってます。だから、もうゼロだと思います。携帯は何も届かない状況で考えてください。せめて、防災無線ぐらいあったらいいんじゃないですか。最初、僕ら相賀地区ではもう5台持っていますもので、相賀自主防災会は。ほかのところにちょっと提供してあげてください。実験でモデル地区だけでもやってみたいと思っています。

以上です。

入江康仁議長

答弁はいいですか。

4 番 岡村哲雄議員

答弁をお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

前回もお話しさせていただいたんですけれども、消防団がいろいろな無線機も入れると、100機近いトランシーバーと無線機とかを持っていますので、消防団の方が、意識の強い方がしっかり持って逃げていただきたいと思います。

一般の方がどこまでそのトランシーバーに重きを置いて、それを持って避難できるか、そういうことも勉強させていただかないと、なかなか飛び込んでいっても難しい部分も出てくるのではないかと考えております。

各地域、相賀なら相賀で2機ずつ持っておりますので、小山なら小山で2機ずつ持っております。そういったものも活用しながら、今後は消防団自体のそういった訓練もしていきたいと思っています。

入江康仁議長

それでは、ここで一般質問の途中ですが、昼食のため午後1時まで休憩といたします。

(午前 11時 57分)

入江康仁議長

それでは、時間が来ましたので、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時 00分)

入江康仁議長

それでは、岡村議員、一般質問を続けてください。

岡村議員。

4番 岡村哲雄議員

それでは、ちょっと続きにいきます。

まずお聞きしたいのが、今、一斉避難訓練の日に役場の職員の方も時々見えているんですけども、あれはどうなんですか、役場で統一して配置されているのでしょうか。それとも、ボランティアの状況なんのでしょうか。その体制とか仕組みというか、ちょっとお聞きしたいんですけども。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

防災訓練の話ですよね。職員に関しましては、一斉に自分の住んでいるところへ一旦逃げて、住民の皆さんと同じように逃げて、その後、その状況報告とかをしていただいてというような形で、今、住民の皆さんと一緒に避難しております。

入江康仁議長

岡村議員。

4番 岡村哲雄議員

それでは、一旦普通の一般の人みたいに逃げて、その後、連絡は業務としてやられておるんですか。それでよろしいんですか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

おっしゃるとおりでございます。

入江康仁議長

岡村議員。

4 番 岡村哲雄議員

それでは、職員の方には手当を出していないということで判断してよろしいですか。

相賀地区も、役場の方は後で来られまして、聞きますと、何か状況を連絡しているような感じがしていました。正式には聞いていませんけれども。

そこで、私、なぜこのことを聞くかといいますと、先ほど町長が言われました一斉避難訓練の防災無線の話ですけれども、実は私は、防災無線訓練、これは一斉避難訓練のときにすべきだと思っています。無線の訓練です。先ほど消防団が持っておると聞きましたので、消防団の方も、私のところの相賀の場合は、交通整理に来ていただいています。国道を渡りますので。ただ、この間の質疑で聞きますと、消防団は手当が出ていて、職員が出ていないと。私、ちょっとびっくりしました、本当の話。

そういうこともありますけれども、それはそれでよろしいんですけれども、防災訓練での無線訓練を、私は自主防災会と役場職員と消防団、この三者が共同で、少なくとも10地区ぐらいモデル地区を作っても結構です。防災訓練をやってほしいと思っています。それには、先ほど言いました防災無線の準備、整備。消防のを使う手もあるんですけれども、私はこの5Wのものを買ってほしいと思っています。その共同で防災訓練、いわゆる一斉避難訓練のときに、紀北町は防災無線訓練も全地区でやっているということを、恒例でやっていただきたいと思います。それでこそ、いざというときに役に立つと思っています。そのイニシアチブ、旗を振るのは、やはり役場がやっていただきたいと、こう思っていますけれども、いかがでしょうか、町長。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まず、議員がおっしゃっているトランシーバーによる無線の訓練、まずは消防団でやっていただいて、どのような効果があるかとか、運用していくのに、運営していくのにどのような問題があるのか、勉強していきたいと思います。

入江康仁議長

岡村議員。

4 番 岡村哲雄議員

では、何遍も言いますけれども、その5万円のもの、10台でも購入はできないということ

ですか。購入はできないのであれば、その理由を教えてください。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

10台だけお試しにということなんですけれども、いかがなんでしょうか。消防団、先ほど申し上げたように六十何台と、無線機が30台近くありますので、まずそういったもので、その有効性を確認したいと思います。

入江康仁議長

岡村議員。

4 番 岡村哲雄議員

分かりました。ちょっと私の期待はずれですけれども、残念ではあります。

では、次の質問に入りたいと思います。

この間、尾鷲の地域おこし協力隊の発表会に行きまして、その中で、聞きますと、ドローン技術を持っている専門の方がおられました。聞きますと、今年の尾鷲の出初式なんかで、A I と赤外線を積んだドローンを飛ばしたそうです。あれをドローンで見ますと、今何人いるかというのが、何人出席しているかとか参加しているか、それが一遍に分かるそうです。

災害時に、例えば生存確認をするときにドローンを飛ばして、そのA I の、赤外線つきのものを飛ばしたら、役に立つと思うんですけれども、そういったことに関しまして、採用したいとか、研究したいという気持ちはございませんでしょうか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ドローンのそういった被害状況とか、そういったものにつきましては、大変有効なものだと思っております。そういう中で、ドローンをどう活用していくかということをはっきりと行っていきたいと思いますが、本町では、ご存じのように、5台、一応、ドローンがございます。その5台がどこまで、防災に関して被害状況を把握できるものかということも検討した上で、より防災に適したようなドローンがあれば、またその購入についても検討していきたいと、そのように思います。

入江康仁議長

岡村議員。

4 番 岡村哲雄議員

私、地域おこし協力隊の方と話したとき、ちょっと気がついたんですけども、もちろんドローンのことをいろいろお聞きしました。ドローンの会社をしていた人みたいでして、非常に詳しい方でした。ただ、地域おこし協力隊で、ほかに獣害の専門の方も見えました。びっくりしました。

ということで、私としましては、地域課題に取り組んでいく、地域おこし協力隊、ちょっと話が飛ぶんですけども、専門技術者、これを自治体をまたいでやっていただくということで、共同で地域おこし協力隊を採用すると、そういう考えはできないんでしょうか。ちょっとお聞きしたいんですけども、どうでしょうか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今初めてお聞きしたので何と答えていいかわかりませんが、まず、そういったことに対して、尾鷲の地域活性化局もございますので、やはり県の広域的な考えですれば、県のほうが主導を取っていただいて、尾鷲の活性化局にそういう配慮をしていただくのが、まずは先ではないかと思います。

入江康仁議長

岡村議員。

4 番 岡村哲雄議員

分かりました。ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

では、次、A I についてお聞きしたいと思います。A I の活用です。

A I というのは、人工知能と言われています。私、最近A I でいろいろ勉強しました。実は、この読み原稿、一般質問、これもA I を活用して作ったんです。普段のこれを作成する時間の3分の1で済みました。短くできます。結構、定期的にやるんですけども、ちょっとミスもありますけれども、非常に優れたものでございます。

そこで、A I について、まずこの役場のほうでA I の活用はされているのかどうか、その辺についてちょっとお聞きしたいんですけども、よろしくお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

A Iについてでございますが、役場のほうは今D X化を進めておりますので、いろいろなところで活用させていただいております。

ただ、この後、ご質問があったときは、あまり得意ではないので、課長のほうに振らせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

入江康仁議長

岡村議員。

4 番 岡村哲雄議員

あまり専門用語を使ったらまずいと思いますので、あまり使いませんけれども。

A I、私ちょっと最近勉強してまして、A Iというのもピンからキリまであって、非常に進化が速いです。すごい速さで進化します。びっくりします。怖いぐらいです。

極端な話、私、パソコンを使い出してから50年たっています。50年昔から使っています。正直言いまして。古いんです。私、衝撃を受けたのは、一番初めにびっくりしたのは、インターネットが入ったときです。私は、それまではマニアが使っていたんです。コマンドといいます命令語を打ちまして、アセンブリーとか機械言語みたいなものをしていましたけれども、インターネットをしたときに、皆さんが写真・雑誌を閲覧できれば、うちのばあちゃんでも使えると思いました。浅いところではね。それで衝撃を受けました。インターネットで一編に、パソコンとかスマホとか広がりました。情報の伝達もできます。

最近で言えば生成A Iで、もう一つまた衝撃を受けました。ある程度、怖いぐらいです。なぜかと言いますと、今までは閲覧と情報伝達でした。生成A Iというんです。生成A Iといたら、作るんです。情報を作るようになったんです。極端なことを言ったら、プログラムさえ作るんですよ。絵はもちろん、写真も動画も作ります。極めつけは、最近僕、使い出したのは、同時通訳ができるんです。このスマホですよ。同時通訳できるんですよ。そこまでできる。それがまた、どんどん進んでいます。私は、一面怖いんです。もっと若いときに出てくればよかったかと、僕は好きなのでとも思いますけれども、案外、年を取って出てきてよかったかと、怖い被害を受けないなと思いました。

これは非常に便利で、利便性が高いんです。高いんだけど、ある面、諸刃の剣なんです。怖い面もあるんです。インターネットは今、怖いです。生成A Iは、もっと怖いところがあります。もっと便利だけど、もっと怖いと思います。偽の動画情報出したり、非常に怖い面もあります。ただし、情報だけですけれども。

それで、私が役場にお願いしたいのは、できるだけ積極的に使って、省人化といいますか、

これから職員も少なくなります。サービスは維持しないといけない、職員も少なくなる。それをカバーするのは、やはりD XでありA Iで、それを極端にしたのがA Iです。ちょっと活用してほしいんですけども。

ただし、セキュリティはしっかりしてもらわないといけない。ある面、怖いです。個人情報漏れないように。役場がするときには、個人が勝手にやるのではなくて、県とかいろいろな国とかに聞きながらやっていただくのがよいと思います。私、個人でいきなりやると危険もありますけれども、楽しみもありますけれども、そういったこともありますけれども、慎重に使ってもらいたいと思います。

もう1点、ちょっとお聞きしたいんですが、教育長にお願いしたいんですけども、小学校、中学校、A I教育というのはやられているかどうか、もしあったら、お聞きします。お願いします。

入江康仁議長

松島教育長。

松島功城教育長

岡村議員の質問に答えさせていただきたいと思います。

学校教育におかれまして、情報教育というのは、いろいろな場面で活用しております。特に、国及び三重県教育委員会が作成したガイドラインというものもありまして、それにのって活用のほうをさせていただいております。

先ほど議員も言われたように、正しく恐れて、そして賢く生かしていけるような、そういうふうな形で、それを基本姿勢としまして取組を進めております。本町ではG I G Aスクールの一環として、1人1台端末のほうが整備が完了しております。そんな中で、やはり子どもたちが自由に使える場面があると、それがよい反面、今言われたような怖い面もありますので、やはり個人情報の保護であるとか著作権を守っていくことであるとか、そういったようなことに配慮する情報教育を踏まえた上で、取組を進めていくことが必要ではないかなというふうに思っております。

以上です。

入江康仁議長

岡村議員。

4番 岡村哲雄議員

確認したいんですけども、私は、このA Iというのは、簡単に言いますと、よく切れる

ナイフだと思っています。よく切れるナイフ。腕のいい大工さんが持つと、非常に利便性が高いんです。ところが、全くできない人が使うと、非常に怖いんです。言いたいのは、小学生に対しては、まだ考えを、いろいろな考え方を構築する状況のときにA I の教育をすると、よくないと私は思っています。非常に怖いんです。子どもによく切れるナイフを渡すようなものです。上手に使えばいいですよ。使い方が分からないのに使うと、非常に怖い。例えば、極端に言えば、筆算、足し算、引き算ができない生徒に、子どもに、電卓を渡すようなものです。はっきり言いますと。そうしたら、電卓だったら便利なので、使ってしまう。A I だと、回答がすぐ出ます。問題の過程、プロセスは分からないです。考える力をつけないといけないとき、小学校のときは、絶対僕はA I をやったら駄目だと思うんです。

ただし、中学校とかは微妙なところでして、この前、実は賀田で、賀田小学校かな、A I のことが新聞に載りましたね。A I 教育をやっていると言いましたけれども、よく聞きましたら、プログラミング教育、これをやって、その中でA I のことをちょっと言っただけ。それだったらいいんです。プログラミング教育はどんどんやってほしいんです。教育長はよくご存じだと思いますけれども、考える力を育てる。論理的な考え方、考える力を育てるものなので、これはどんどん僕はやったらいいと。まずA I につきましては、小学校、中学校は、むしろ危険性をちょっと言っただけいいんじゃないかなと思っています。

ただし、これからの働く若い人にとっては、A I を使いこなせる老後とか、若い人って20代、30代が、人生を左右する状況になってきています。そう言っても私、過言ではないと思っています。産業革命の状況になってきていると、私は思います。行政にとっても、超有用的な業務ツールになります。大胆かつ慎重に向き合っていくべきだと思います。若い人は、これからA I の勉強をしないといけないと思っています。ある面、怖いですが。高校生、大学生は、もうA I 活動、どんどんやっていきたいと思っています。それが私の気持ちでございます。

ちょっともう、時間がありませんので、あと、本当は聞きたかったことは、住民に対するA I に対しての、使えるように役場が何かするのかと思いましたが、ちょっとできないと思います。これはもう、なかなかできないと思います。これはもう、聞くのはやめます。

あと、まとめに行きますけれども、今回、先端技術である災害通信とA I 活用についてやりました。これらを全て、孤立させないまちづくり、命を守る通信、未来を支える技術、基礎をつなぐ行政、そういったことを目的としております。ぜひ、皆さん、よろしく前向きに取り組んでいただくことを期待しまして、一般質問を終わりたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

入江康仁議長

答弁はいいですね。

4 番 岡村哲雄議員

はい、答弁はいいです。

入江康仁議長

それでは、これで岡村哲雄議員の質問を終わります。

入江康仁議長

ここで、1 時25分まで暫時休憩いたします。

(午後 1 時 18分)

入江康仁議長

それでは、時間が来ましたので、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1 時 25分)

入江康仁議長

次に、2 番 脇昭博議員の発言を許します。

2 番 脇昭博議員。

2 番 脇昭博議員

2 番 脇昭博、議長の許可を得ましたので、通告のとおり質問いたします。

まず、紀北町木造住宅建築促進事業についてですが、令和 6 年から補助単価、補助金総額が引き上げられ、1 m²当たり 3 万円で75万円まで補助されますが、事業の実績については伸び悩んでいます。

昨年に紀北町内に建てられた木造住宅は16軒ほどありますが、この補助金の利用が令和 6 年に 1 件、令和 7 年は 0 件です。町外建築は、現在まで利用がありません。要因はいろいろあると思いますが、住宅などの建築に対して、地元産材の使用に補助があるほかの自治体

の補助の条件を調べてみますと、補助対象者が建築主や施工業者、もしくは事業者となっている自治体も見られます。紀北町では建築主だけとなっています。

現在の木造住宅においては、建て方までの木材は、プレカット工場で加工されるのがほとんどです。補助対象者が建築主のみの場合ですが、自ら木材の使用量や使用場所などを書面にして補助金申請を行うなど、負担が大きく利用しづらいと思います。例えば、施工業者が補助対象者になれば、使用量や部位の把握は簡単にできます。加工場と町内の製材業者が連携して補助を利用すれば、建築主の負担も少なくなります。要項の見直しについての町長のお考えをお答えください。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

協議員のご質問にお答えをさせていただきます。

紀北町及び尾鷲市内で伐採された木材を、町内の工場で加工した製材を使用し、新たに町内または町外に住宅を建築した建築主に対し、使用された地域産材の材積に応じた町単独の補助事業を創設しております。

補助金の額などにつきましては、令和6年5月8日に一部を見直しております。その内容でございますが、紀北町内に住宅を建築した場合では、使用された地域産材の1 m³当たりの単価を2万円から3万円とし、補助金の上限を50万円から75万円に上げております。

次に、町外に住宅を建築した場合で、紀北町内に事務所等がある大工・工務店等が建築した場合では、補助金の上限は50万円と変更しておりませんが、1 m³当たりの単価を1万8,000円から2万円に引き上げているところでございます。

同じく、町外に住宅を建築した場合で、町外に事務所等がある大工・工務店等が建築した場合では、1 m³当たりの単価は1万6,000円と変更しておりませんが、補助金の上限を50万円から40万円に下げしております。

単価や補助金の上限を上げた効果につきましては、議員もおっしゃっていただきましたが、令和6年度は町内建築1件の補助金交付実績でございました。また、本年度につきましては現在のところ申請がなく、残念ながら見直しの効果は表れていない状況でございます。

なお、令和4年度以降は、町内の住宅への補助は毎年1件であり、また町外に建築した住宅への補助はなく、残念な結果でございます。

いずれにいたしましても、この補助事業を営業ツールの一つとして活用できるよう、また

本事業の目的である「地域木材の需要拡大及び木材関連産業の事業拡大、地域経済の活性化」を図るために、補助事業を活用していただけるよう、検討や見直しは必要であると認識しているところでございます。

入江康仁議長

協昭博議員。

2番 協昭博議員

次に、町外木造住宅建築促進事業補助金について質問します。

この事業は、住宅への木材利用の活用と促進と地域の木材需要の拡大を図ることを目的とする事業で、簡単に言えば、紀北町内で製材された木材を利用すれば、誰でも補助金が給付されます。

まず、尾鷲市から南の4市町を補助対象地区から除いた理由をお答えください。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

この事業につきましては、平成28年度より事業をスタートしております。尾鷲市、熊野市、御浜町、紀宝町の東紀州地域を補助対象外としている理由としては、地域産材である尾鷲ヒノキの販路拡大を町外に拡大する補助事業では、町外はもとより、県内であれば北勢地域、都市部における営業ツールとしての補助事業を活用していただいて、管内製材業者や建築業者等の販路拡大を支援するとともに、地域産材の需要拡大を図る目的があったからだと考えております。

なお、尾鷲市には尾鷲市の補助金、熊野市には熊野市の補助金が、平成17年よりスタートしていたことも理由の一つでございます。

入江康仁議長

協議員。

2番 協昭博議員

本当の答えにはなっていないとは思いますが、次の質問をします。

この事業は、単純に紀北町の木材利用の促進を図るための事業内容と考えます。町外の建築主が町外の事業者で住宅を建築しても、補助対象事業になります。それならば、前の質問と同じですが、補助対象は施主だけではなく、事業者まで拡大すべきです。そうすれば、例えば住宅メーカーなどがどこに建築するにも利用可能です。利用の促進を図るためにも、

要綱の改正が必要と考えます。

また、この事業の促進をするためには、町外の方に事業内容を知っていただくことが必要かと思います。町内外へのパンフレットの配備やホームページでのアピール等、要綱の改正と、この事業の宣伝が必要と思いますが、この2点について町長の考えをお答えください。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

要綱等については、先ほども申し上げたように、他市町のことも勉強させていただいて、やっていくかということでございます。

あと、PRのほうは、どんどんいろいろなところへも、建築の組合なんかでもチラシなども配布させていただいておりますし、ホームページ等へも載せさせていただいておりますので、またこれからも、こういったことをすれば、こういった地元産材を使っていだけるかということの研究しながら進めていきたいと、そのように思います。

入江康仁議長

協議員。

2 番 協昭博議員

それでは、次に、質問2の住宅建築物の耐震関連事業について質問いたします。

除去工事の対象拡大と特定空家については、次の質問、次の回の6月議会の一般質問に延ばしたいと思います。

まず、南海トラフの地震については、発生確率の見直しやその範囲について、また、どこでも誰もが住宅の耐震性についての重要性について、講演や表明をされています。しかし、建築基準法の変遷による安全性の不備について声を上げていません。

まず、都市計画区域外の木造住宅では、昨年4月まで耐震性の確認もされていません。海山地区と島原地区がその区域です。都市計画区域内、紀伊長島地区でも、昨年4月まで構造計算の書類を添付する義務はありませんでした。

2016年に起こった熊本地震での住宅被害は、20万戸に及びました。被害をこの建築年度別に見てみますと、旧耐震、昭和56年6月以前では、倒壊から大破が約45%で9万戸、新耐震の平成12年まででも、倒壊・大破が19%で2万戸もあります。しかし、平成12年6月以降では、倒壊から大破が6%となっています。これは、平成12年の改正で、木造軸組に補強金物の使用が義務づけされたことによります。言い換えると、平成12年、西暦2000年以前の全て

の木造住宅は、安全性に疑問があるということです。

そこで、事業の内容について質問します。

国は、住宅の耐震化について、旧耐震に限定していないはずです。このことについてお答えください。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるとおり、国のほうが、いつからとか、そういった基準はございません。

以上です。

入江康仁議長

協議員。

2 番 協昭博議員

現在、耐震診断補助や耐震改修を西暦2000年まで引き上げた自治体も見られます。旧耐震で建てられた住宅は、築後45年以上経過し、老朽化の問題もありますので、なかなか耐震補強改修工事にはつながりにくいと思います。2000年であれば建築後26年なので、耐震性能がなければ、改修に進む方も増えるはずです。

大地震から生き延びるには、住宅の耐震化が重要なことは明らかなです。ぜひ、耐震化計画の見直しと事業対象の拡大を進めていただきたい。1981年以前の旧耐震住宅を優先したいなどとの的外れの返答ではなく、事業化していただきたい。耐震改修促進計画の1982年以前の住宅を、2000年以前の住宅に書き換えるだけで利用できるはずです。三重県内のトップランナーにやっていただき、南海トラフの大地震に備えていただきたい。このことについての町長の考えをお答えください。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

的外れな答弁に少しになるかも知れませんが、現実には議員おっしゃっていることもよく分かります。もう50年以上、44年ですか、たっているんで、相当老朽化もあろうかと思いますが、紀北町も三重県と同様に今基準を定めております。その中で三重県の部分も入って、昭和56年以前のということをつくっておりますので、まずは、それ以降のになると三重県の補助が利かないので、紀北町だけの補助という形になりますので、こういうことも踏まえま

すと、やはり三重県にも、今、議員おっしゃるように、国の基準に合うような要項に変えていただくのが、まずは第一ではないかと思いますので、そういったことも町村会を通じて、県のほうへも訴えていきたいと思います。

入江康仁議長

協議員。

2 番 協昭博議員

ぜひトップランナーになるようになっていただきたいと思います。

続いて、次に、質問3、避難所の整備、三重県のスフィア基準対応について、紀北町の考えはどうなのかについて質問します。

先ほどの前者議員の県の予算等で話しておりましたが、三重県は、避難所の国際整備基準、人道憲章と人道対応に関する最低基準、いわゆるスフィア基準を整備するために、市町に8,000万円の予算を確保したと新聞で報道されていました。

南海トラフの被害を受ける紀北町においては必要な予算と考えますが、町長のスフィア基準に対しての考え方、この予算についての対応状況をお答えください。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

スフィア基準につきましては、国際的な基準でございまして、我々としてもお話を、この話が出たときに、うちの町ではなかなか難しいよなというお話をさせていただきました。また、他の町村会で町長の皆さんとも話しをしても、なかなかそういったスペースを確保できるところは難しいというような感じでございます。

しかし、国際基準でありまして、指定スフィア基準について少しお話しさせていただきますが、避難所生活スペースにつきましては、1人当たり最低3.5㎡を推奨しておりまして、避難所のトイレにつきましては、発生時は50人に1基、避難生活が長期化する場合は20人に1基を配置し、女性用と男性用の割合が3対1となっております。こういったことから考えましても、なかなか当町のような地勢的な部分では難しい部分もございますが、できることから始めていきたいと思っております。

入江康仁議長

協議員。

2 番 協昭博議員

危機管理課から頂いた資料によりますと、現在、スフィア対応に必要な簡易間仕切りが避難所13か所に備蓄されていますが、まだまだ不足しているように思います。また、簡易間仕切りよりワンタッチの簡易テントのほうが設置しやすく、プライバシーの確保に適しています。また、長時間避難に必要な床クッション材が、簡易間仕切りの備蓄場所と違う避難所があります。ぜひともスフィア対応の避難所となるように、予算対応していただきたいと考えます。

最後に、私が防災・避難問題について何度も疑問点や間違いについて一般質問してきましたが、一向に改善や訂正がされません。土砂災害特別警戒区域内レッドゾーンにある避難所について、指定を解除すべきと進言しても、そのままです。これは、避難中に土砂災害があった場合には、責任問題になる重大な過失です。

また、ホームページにリンクされた紀北町津波避難マップには、健康センター屋上が記載されていないなど、もう少し質問内容を丁寧に深く検討していただき、必要ならば後で直接聞き取りをしていただいて、諸問題の解決に当たっていただくよう期待して、私の一般質問を終わります。回答は要りません。

入江康仁議長

これで、脇昭博議員の質問を終わります。

入江康仁議長

ここで、2時まで暫時休憩といたします。

(午後 1時 45分)

入江康仁議長

それでは、時間が来ましたので、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時 00分)

入江康仁議長

次に、10番 瀧本攻議員の発言を許します。

10番 瀧本攻議員。

10番 瀧本攻議員

議長の許可を得まして、一般質問（3月）をさせていただきます。

3点の質問をさせていただきます。町長、よろしくお願いします。

紀北町のまちづくりについて、どのように町長はお考えになっているのか。これにご回答
いただきたいです。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

瀧本議員のご質問にお答えさせていただきます。

ベースにあるのは、やはり第2次総合計画でございまして、安心、健康、活力、学びの4
つの重点プロジェクトに横断的に推進してまいっているところでございます。特に、防災の
強化、健康づくり、子育て環境の充実などを中心に行ってきたところでございますし、最近
に至りましては、DXについて力を入れているところでございます。

入江康仁議長

瀧本攻議員。

10番 瀧本攻議員

安心というのは、これ当たり前のことだけど。防災にというのは、あるのかどうか知らない
けれども。

この中に経済が入っていないんです。安心だとか学びだとか、いろいろなものがある。こ
こに経済が出てくれば。何で、僕は何遍も質問した。何も経済やっていない、商工会も。企
業誘致しない、企業立地しない。

これ、第1次小泉政権のときには、いわゆる税を地方へ、三位一体の改革の中で、税を地
方へやるというのが小泉の三位一体の改革だったんです。それで、安倍晋三さんになったと
きに、安倍さんは、結局成長戦略ができなかった。成長戦略ということは、結局日本の津々
浦々まで経済をやるということ。そして地方に対して、恐らく本予算でも、4、5兆円の予
算が出てきています。

なぜしないの。こんなことだったら、失礼けれども、誰でもします、これ。一番難しい
ものにチャレンジしないんですから。何で経済が入らない。今言っているように、子育て支
援がトップです、全国的には。2番は防災、3番が、いわゆる観光、4番に経済と来るわけ

ですね。だけど、1番、2番、3番、4番を持ってきても、4番の経済がなかったら、1番も2番も3番もできないんです。

ちなみに、70万人を切りましたね、出生率が。東京の人口が増えているんです。なぜ増えたかという、あそこにある町田市の横に、神奈川県相模原があるわけです。相模原から東京都へ移住するんです。なぜかと言ったら、ここまで全部ただ。そして、義務教育の人に毎月5,000円ずつくれる。

だから、そういう、もうちょっとその抜本的、後でどれぐらい借りられるか起債のことを聞くけど、やはり挑戦、町長は挑戦していない、何も。県から来るのをやるだけ、国から来るのをやるだけ。付加価値だとか、六次産業といっても何しない。その辺全然やる意志がないんです。その辺どうですか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほど3番目におっしゃった観光、このことについては一生懸命力を入れていくつもりでおりますし、このことについて、観光振興プランも作成しながら、一番裾野の広い、こういう経済波及があるものに取り組んでいきたいと、そのように思っているところでございます。

企業誘致につきましては、以前もお答えしたと思うんですけれども、なかなかこの地勢的、地形とか、そういったこの辺の状況からすると、企業誘致は大変難しい状況でございます。この辺で言うと、企業地が多くない、それから労働人口が少ない、距離が、多気とか松阪、ああいう工業団地からちょっと距離もある、そういったこともありまして、なかなか難しい現状であります。もちろん、企業誘致に対するいろいろな努力というか、県に対して話したりしているんですが、私のところでは、経済ということに関しましては、やはり観光で、いろいろな観光資源がございます。そういったものを活用しながら、直接お金が入ってくる。それぞれの農林水産業から宿泊、食、そういったものが入ってくるようなもので取り組んで、経済の活性化につなげていきたいと、そのように思っております。

入江康仁議長

瀧本議員。

10番 瀧本攻議員

経済も、そんなに難しくないですよ。例えば、核の最終処分地のNUMO、手を上げたりすればいいわけです。自衛隊をここへ、基地を持ってくる。そうしたら、伊勢の市川と強力

が再生します。それから日本鋼管もある。そういう大きなものに、これ文献調査だけです。20億円、30億円ほしいと言ったら、30億円くれますよ。そういうものに、やはり手をつけていけないといけない。その後で恐らくイノベーションが起こって、何万年とかかると言っていますが、今、核融合をやっていますね、フランスで、41か国、核融合。いわゆる人工太陽をつくるんです、1億5,000万℃で。これは、あまり放射能は出ません。出たとしても、100年弱で消滅していく。

観光とおっしゃったけれども、ここは、私は2つ言いますよ。

1つ、鉄道が駄目。新宮までは、結局電気。こっちは列車。水森かおりは、結局、「電車を乗り継いで熊野古道」と言っていて、僕が電話したら「列車」に変わったんです。ここの列車を、いわゆる北九州とか走っているような、いわゆる客室のすばらしい列車。そんなのも、その2市3町で要望するべきです。

それともう一つ、熊野古道にしたって、これ恐らく、もう面倒見れないようになってくる。それだったら、そこへ電車を走らすとか、そういうアイデアはないんですか。今、比叡山でも電車で行けますよ、京阪電車で。そういうふうになっているんですよ。だから、南海電車で高野山でも、紅葉の時期はほとんど電車で行けるんです。お年寄りばかりです。若い女の人だとか、そんな人が来るようにするべきです。そんなアイデアないんですか。一次、二次産業って、六次産業を先につくらないと駄目です。

やはりリスクはつきものですが、そのリスクで学ぶわけで、リスクを負って失敗して学ぶわけで。その辺どうですか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員のお考えということでお聞かせさせていただきましたけれども、大きな核の処分地とか自衛隊のお話していただきました。それは以前もお答えしたように、私はその気はないということをはっきりとお答えさせていただいておりますし、いろいろな列車の問題とか、民がどうやって動くかという部分もございますし、比叡山、私も何度か行ったんですけれども、あそこに列車もありますけれども、比叡山という目的地に対する手段ということで列車なんかもございますけれども、うちは街道、道が、古道がこの目的になっておりますので、なかなかそこも頂上にどうのということは難しいと思いますが、2次交通の部分が、今うちの場合は少し弱いところがございますが、「えがお」を使えば町内の4つの熊野古道も、呼んで

帰ったりするのにできるような状況にさせていただいております。

議員おっしゃるように、努力が足りないというのは重々、議員から見ればそのとおりなんでしょうけれども、我々としては、職員とともに知恵を絞りながら頑張っていきたいと、そのように思います。

入江康仁議長

瀧本議員。

10番 瀧本攻議員

町長は5期目に挑戦すると言いました。原点に帰るとおっしゃったね。原点というのは、どういうことですか。新たな考え、もともとの考えですか。ご答弁をお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

原点に帰るというか、そここのところにつきましては、今おっしゃったように5期目でございます。そうすると、そこにおごりとか怠慢とか、そういったものが出てくるやもしれません。そういった意味では、初心に返って、しっかりとまちづくりに取り組んでいくという思いでの発言でございます。

入江康仁議長

瀧本議員。

10番 瀧本攻議員

町内を見ても、特に海山区のほう、銀行2つなくなってしまったじゃないですか。主婦の店の横に、ちっぽけなATMを置いてあるだけ。ここは3つある。三十三銀行と、百五銀行と、紀北は駅前にある、小さいのが。もう銀行がなくなったら、ショッピングセンターがなくなったら、その町はもう限界集落になっていくよ。もう限界集落になっているところもある。それについて、何にも考えていない。自分で独自でもって、民間のディベロッパーと話して、する意思がないんです。だから、国に行って、うちはこういうことをしたいんだということを言って、予算をもらってきてすればいい。

町長の行政だったら、これ誰でもできます、正直言って、こんな行政だったら。何も考えていないんですから。そして、一般会計に、2億何千万円も山に使って、その山の費用対効果っていったら、どうなのか分からない。今回の予算で、予算見ていないでしょう。だから、やる意思がないんですか。やるんですか、やらないんですか、挑戦するんですか、新しいも

のに。そうでないと、限界集落になって、人口が早めに1万人切ってくるよ、こんなことしていたら。

だから、死に物狂いでしなかったら、こんなもの成功はしないです。俗に言う、夜の目も寝ずにしないと。淡々していたら、いけないですよ、これは。町長の足りないところ、ここです、一番。「恕」と言っているけれども、私はそれは疑問なんだと思う。あなたのそのコンテンツというのか、哲学というか、「恕」ということを中心にしている。住民目線と言ったって、今、高市早苗さんが言ったのは、住民目線のことを、結局、中間層よりちょっと下がったところに目線を置いて政治をしたいんだと。一時、昭和55年ぐらいのときには、日本人は1億総中流という形であったわけです。

それで、企画課に、やはりそのデータが出ているわけだから、企画課職員を外に行かせて、どういうものが合うかということをするべきです。する意思があるんですか、ないんですか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まず、銀行の件でございますが、銀行のほうから説明いただいたのは、1つの町に1つというような意味合いで、旧海山、旧紀伊長島に1つずつあったので、それを長島のほうに、尾鷲はそのままですけれども、長島のほうに百五銀行、三十三銀行が残るというような感じの説明を受けて、1つの町に1つということなので、よろしくお願いしますということです。それはある程度納得できるものではないかなと。そして、不便になることについては、多目的広場のほうに出張できるものを出していただいたり、あるスーパーにATMを置いていただいたり、そういう工夫もしていただいております。

それから、新しいものに挑戦というのは、日々新しいものに挑戦しておりますが、恐らく議員のおっしゃる、どんと新しいもの、そういうものについては、今私のほうでは挑戦していないのも事実でございますが、行政の継続として、先ほど申し上げた健康とか観光とか、そういったものにはどんどんやっていきたいと思っております。

それから、外へ行けということでございます。このことについては、町村会の今、副会長になっておりまして、結構国のほうにも言い返させていただいて、総務省の補助事業なんかも注視してきているところでございます。そのときには、室長のような方ともお話をさせていただいております、今回、起業人とか協力隊を、ある総務省の事業なんですけれども、積極的に取り入れながら、役場内、紀北町内の考えではなしに、外からの知恵をお借りしな

がら、そして大学生との連携をしながら、まちづくりに向かって取り組んでいるところでございます。

入江康仁議長

瀧本議員。

10番 瀧本攻議員

それから、地域おこし協力隊って来ているけれども、地域おこし協力隊が来て、20人ぐらいの企業をつくったところがある。20人ぐらいの企業ができて、それが社会保険、厚生年金、退職金、労災、雇用保険に入って、1年ずつ継承があって例がある。そんな会社、できてないじゃないですか。海洋ゴムのところに、あれ20億円ぐらいだった、昔。東亜合成の所長が来て、サコタさんという人でした。恐らく今だったら100億円ぐらいしていると思う。あれ、共通部品ですから、トヨタグループの共通部品。スバルもイズズもダイハツも。ああ、スズキか。ダイハツではない。

だから、もうちょっと真剣に、雇用を生むような方法を考えないといけない。私は、そういうNUMOだとか自衛隊というのは、視察へ行ったときに、その人たちがここへ来るわけです。そうすると、そういう若い人たちが住んで、学校も通うから民度も上がる、新しい人が増える。それは国家公務員だから、ということ言っているわけですよ。

何も入ってきていないじゃないですか。地域おこし協力隊で、今私の知っているので活躍しているのは、道の駅海山ぐらいでしょう。トマトか何か作っているのもあるけれども。税収上がっていないのがそうじゃないですか。6億円ちょっとが固定資産税で、住民税は5億円何千万円で、13億円しか税収上がっていないんですから。

私は何も考えていないと思うよ。それを考えているんだったら、企画課に指示して、1週間でも2週間でも回ってこいと。外国でもいいし。スイスにユングフラウという山があります。4,000mのところに町ができています。そこまで汽車が行っている。

そして、もう一つというのは、この紀州路というのは餅が1個もないんですよ、行くところに。伊勢路は8つも9つもある。赤福はじめ、おきん茶屋、へんば餅、まつかさ餅。だから、経済的には何もならない、そんなもの。流行っていたら店やみんなが、そういう店ができてきます。

だから、何も町民のことを考えていないと言っているいいし、言い切ります、僕は。今まで16年やってきたけれども、町を小さくしてしまったんです。何もチャレンジしてない。

健康は、もう歳いつているから、47%ぐらいかな、高齢化率は。最近の新聞では、70歳ま

で働けというようなことが今日の日経に載っていました、昨日かな。これやらなかったら、この町は沈没しますよ、正直言って。

僕には孫2人いるけど、家にこの孫が来て「もう死んでるんじゃない、この町は」と言っ
て。「もう死んでいる、この町は」と言われたんです。それは、自分の家庭で、息子さんが
いいところへ勤めて、孫もいいところへ勤めていれば、それはそれでいいですよ。しかし、
その人たちも、最終的には過疎の町になって難儀をされて、沈没していくよ。

ちょっとその辺、どういうふうを考え、まあ今すぐは恐らくないだろうと思うけれども、
また6月で質問させてもらうけれども。この予算に、何も挑戦する予算ないです、この予算
の中に。真剣に答えてくださいよ。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私、真剣に答えさせていただいているつもりでございます。私自体は、私の考えに基づい
ていろいろとチャレンジをさせていただいていると、そのように思います。

入江康仁議長

瀧本議員。

10番 瀧本攻議員

今の言葉、言葉尻ですけれども、私の考えに基づいてやっていると。町民の、いわゆるそ
の熱意、町民、皆、分かります。学校も閉校しているんですから、町を見たら分かるでしょ
う。人口を増やそうとするの、減らそうとするの、どちらなんだと。自然的に人口を減らし
ていくほうを考えているの、増やそうと考えているの。私の考えに基づいてではない。町民
の考え、議員の考えに基づいて。いや、笑い事じゃないですよ。真剣勝負です、これは。

今までどおりの事業ばかりだったら、あなた。このあなたの後、4年間で、この町は細
るぞ。沈没状態になってくる。何を言っても一緒です。ぬかに釘ですから、ぬかに釘。課長
も、よく聞いておいてくださいよ。やりたい人は、もう町長を飛び越えてやって。私が議員
提案するか分からないですよ、議員提案ね。予算は付けられないので、これをやってほしい
と。これは、釈迦に説法ですね。言っても一緒です。まだ14分あるので。この辺でちょっと
抑えておきますか。

教育について。教育は、やはり人間形成については一番のポイントです。いわゆる、いい
環境に恵まれて、いい家庭に恵まれて、いい地に恵まれてということが、教育の基本だと。

しかし、今、学校は、いろいろなものが、文明・文化、こういうインターネットだとか、そういうものができると、文明と文化が進むと、人間が悪くなるということがあるらしいです。だから、ここで道徳教育について、教育長はどういうふうを考えられているかということにご答弁をお願いします。

入江康仁議長

松島教育長。

松島功城教育長

道徳教育につきまして、瀧本議員のご質問に答えさせていただきます。

学習指導要領の改訂に伴って、道徳教育についてもいろいろと変化をしながらこれまで取り組んできております。

そんな中、以前は道徳の時間というふうなことで、道徳的価値を自覚し、そして自己の生き方についての考えを深め、道徳的実践力を育成するというふうな指導が行われてまいりました。それが、平成30年度には小学校、平成31年度には中学校において、道徳の時間であったのが、「特別の教科 道徳」ということで、今は道徳が教科化されております。そして、検定教科書を導入し、その教科書に沿って、道徳の授業が進められているということになります。

ただ、これまでと変わらず、道徳、道徳教育においては、道徳の時間、教科の道徳だけでなく、学校の教育活動全般にわたって道徳教育が行われるべきものであるというところがありまして、それにのっとり取組を進めております。

今現在、やはり実践力が弱いというふうなところもあつたりしますので、今は自分がどう行動するべきなのか、何が自分にできるのか、そういうふうなことを判断できるような、そういうふうな授業を組み立てながら、実践に移していけるような手だてを進めておるところです。その際には、やはり道徳的価値には様々ありますので、特にこの地域であれば、防災において道徳的価値である、例えば生命の尊厳であるとか共助であるとか、そういうふうなものと結びつけながら、自他の命を守り抜くような、そういうふうな道徳心を育てるところでございます。

以上です。

入江康仁議長

瀧本議員。

10番 瀧本攻議員

私、道徳は、時代が変わっても一緒だと思うんですよ。だから、会津藩がやっている道徳教育、福島ね。それから、鹿児島でもやっているのが、西郷隆盛の教育、こういうことはしてはいけない、こういうことをしていればいい。

結局、一般の会社においても、その道徳がその人間性を形成して、その性格をつくるわけです。だから、どんなに技量を持っていたとしても、そのキャラクターが悪かったら、その人がその会社へ入っても成長しないんです。

だから、そういうふうな、防災と言われるけれども、防災も道徳があるのかな。この前、防災のことも、防災は、もう災害が起こった後のことを考えようという時代に入ってきているわけです。もう災害が起こったら、後のことを考える。災害は起こるものだ。いわゆるそういう、極端に言ったら、避難タワーでも、あるところでは、上へ登っていったら、上が喫茶店になっているんです、5階でね。そこへ集まって、みんなで話をするわけですよ。それは恐らくエレベーターがついているんだと思う、経営者には。

だから、道徳という単純な教育。こういうことをしてはいけない、こういう仁義礼智という言葉がありますね。佐藤一斎が言って、佐久間象山と吉田松陰がそれを学んで、明治維新に突入していったわけですから。だから、その言志四録の中に、そういうことを、僕も4冊あるけれども読みました。一番苦手ですよ、僕は、こういうことは、国語的な。だから、これはしてはいけない、これをしていけばいい。そういうその、きちんとした一言を教えていないんですか。いけないことと、いいことを具体的に。

入江康仁議長

松島教育長。

松島功城教育長

今おっしゃっていただいたとおり、道徳教育の中でも、昔から変わらずに大切にしていかなければならないところもあると思っております。例えば、今言っていただいた善悪の判断であるとか、そういうふうなところも含まれておるかと思います。

そういったことにつきましても、やはり道徳、様々な領域がある中で、自己に関することであるとか、他人との関わりについてであるとか、いろいろな領域の中で、そういった善悪についての判断ということについても、発達段階に応じた中で学んでおけるといふようなことです。

以上です。

入江康仁議長

瀧本議員。

10番 瀧本攻議員

今、各地区に集会所、コミュニティセンターができているから、あれが結局、足かせになっている可能性があるんですね。

昔は、僕らが中学校、高等学校、小学校は、銭湯がコミュニティの場だった。だから、他人の子どもも怒られます。自分の親じゃないのに。それで大きくなったと。そこに非常な人のつながりがあったわけです。それが、今は仕方がないですけども。これは、いわゆる自動車産業が普及したのが大きな原因だと思います。自動車が一番、物価では一番高騰しているでしょう。昔は100万円だった、クラウンが。

ほかに言うことがあったら、答えてくれますか。なかったら結構です。

入江康仁議長

松島教育長。

松島功城教育長

今おっしゃっていただいたとおり、かつてはいろいろなところでコミュニケーションが取れ、保護者の教育力であったりとか地域の教育力であったりとか、そういったものがかつてはあったのが、今は人間関係が希薄化する中で、そういったこと、僕個人としては、していただきたいというところはあるんですけども、非常に難しくなっております。

学校の中でも、教室の中の子どもたち同士の関わりの中でも、やはりそういうふうな希薄化を感じるようなこともあって、そういったことに関しても含めて、取り組んでいく必要があるなというふうなことを感じております。そして、それは、やはり道徳の時間だけでなく、教科の道徳だけでなく、学校教育の全ての時間の中で取り組んでいくことだなというふうに思っております。

そして、ひいては、やはり家庭での生活であったり、地域での生活であったり、そういった中でも、周りの大人たちにも協力していただいて、つけていかなければならない力だなというふうに思っております。

以上です。

入江康仁議長

瀧本議員。

10番 瀧本攻議員

私も、それ同感です。社会教育と、いわゆる家庭教育、学校教育、それもひとつあると思

うんですけれども、しかし、その中に、いろいろな先進的なタブレットだとかいろいろなものが出てきて、もう文明が進むと人間が悪くなる。悪いように使えるようになっているんです。

それでは最後に、財政課長に、起債の借入れ、幾らぐらいまでできるんですか。通信簿で言ったら、3ぐらいをずっと取っていますよね。お願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

起債の借入れにつきましては、財政運営における財源確保という観点から大変重要でございまして、有効に活用していかなければならないと、そのように思っているところでございます。

借入額につきましては、その年度に実施する事業の目的によって、起債メニューに該当するかどうかや交付税算入率なども勘案して、町全体の予算額を踏まえて決めているところでございます。

入江康仁議長

上ノ坊財政課長。

上ノ坊健二財政課長

地方債につきましては、地方債現在高は、今、減少傾向にあります。ただ、ほかの市町に比べますと、まだ少し高いような状況ということがありまして、地方債の借入れについては、できるだけ抑制しなければならないというふうな考え方もございます。

ですから、そういったことで、大体年間の財政の目標としては、何とか10億円ぐらいまでに抑えるようにということでは考えてはおるんですけれども、ただ、先ほど町長も申し上げたように、その年度年度で、やはりいろいろな政策課題等があります。そういったことに対応していくためには、今借りているほかのいろいろな事業等も十分精査した中で、大きなプロジェクト等があれば、積極的に地方債を活用していくということになるかと思います。

ただ、本町におきましては、今一番借りているのは過疎債でありまして、過疎債は非常に交付税算入率も有利なものですから、過疎債をできるだけ借りたいということで考えてはいるんですが、県のほうの枠の関係がございまして、大体そのソフト事業であれば約1億円、ハード事業であれば約2億円ぐらいのところであります。

あと、いろいろ市町によっては特殊事情ということで、その年度によっては、そういうそ

の特別事業に対しては、そういった特別枠を設けていただけるような場合があるということも考えておりますので、ですから、町として大きなプロジェクトを何か考えましたら、それに、場合によっては、もっと積極的に地方債を借りていくということでは、先ほど10億円というふうに申しあげましたけれども、事業によっては20億円ぐらいまでのところで、ほかのところを精査しながらやれば、可能ではないかなというふうには思っております。

以上でございます。

入江康仁議長

瀧本議員。

10番 瀧本攻議員

起債を起こすのに、過疎債だとか、交付税算入率で7割ぐらいくれるのかな。あるいは、湛水防除の金額。あれ今、相賀に陸開にしておりますね、あそこ。主婦の店の裏のところ。あれ、14億円かかった。あれは、いわゆる湛水防除で、8割出た。何も役に立ってない。

だから、私は、率が悪くても、半分でも、この町に必要なものだったら、私は借りるべきだと思うよ。率のいいのばかり探していたら、それがこの町に合わない場合がある。率の悪いのでも借りてきて、一般財源を入れて、この町を活性するということも大事になってくるんじゃないですか。その辺、町長、どうですか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

住民の皆さんのためになることであって、町としてどのような事業をやるかということを踏まえた上で、そういう借入れをすることが必要ではないかと思っております。そして、借りるには、やはり少しでも率のいい補助金があるような事業に取り組むべきだと考えております。

入江康仁議長

瀧本議員。

10番 瀧本攻議員

やはり考え方を変えるべきです。必要なもの、それを結局ねじ込んで、率のいいようにしてもらおうと。この尾上町政の中で、町はよくなりましたか。何もよくなってないです。ぴかっと光るものがないです。極端に言ったら、あれだけです、健康センターだけです。健康センターでも、結局あれ、安いですね、3,000円というのは。僕は5,000円でいいと思う。

5,000円だったら十分やっていける。

それと、もう1点は、PDCAというふうに先ほど言ったみたいに。CDが行われていない、チェックして、Dが、古里温泉にしても。それは、面と向かって業者とやらなかったら、こんなものは成功しません。PDCA、PDCAと言いながら、PDはするけれども、CDはしないんです。していないでしょう。書類を出して、その担当者の意見も聞いて、それで委託先の人の意見も聞いて、喧々諤々。南アルプスの早川町では、それやっています。もう、町長が現場に出て、町長はそれやったことあるんですか、数字を見て、こうなって、ここが悪い、ここがいいとか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

PDCAは、何の事業、どのようなことにおいても必要なことだと思っておりますので、検証・評価、それからそれに基づく行動改善、そういったものをしていかなければいけないですし、それぞれ私が一つ一つ見るのではなしに、各担当課でも、それらを常に頭に入れながら、新たな事業、今までの事業を行っている認識しております。

入江康仁議長

瀧本議員。

10番 瀧本攻議員

それだったら、古里温泉の問題は、あんなになっていない。もうやり方を変えるとか、ぐちゃぐちゃになってから。CDを行っていないんです。その書類、残っていますか。CDをした書類は。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

書類というより、まず職員とも事業者ともいろいろ話合いをして、チェックして、アクション、次のステップに進んでやっております。それでも、やはり根本的な部分では難しい部分があつて今に至っております。

（「答弁になっていない。書類が残っているかって聞いているんですけれども」と呼ぶ者あり）

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

一般的な業務報告等については残っております。その中には、こういう原因で、こういう理由で、こういうものをやっていくというような決裁はあります。

入江康仁議長

瀧本議員。

10番 瀧本攻議員

それは意見を聞くだけであって、数字的に、ここで、ここで、こういつて、ここでマイナスになって、こうだとかいうことをやっていないでしょう。それを聞いているんですよ。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

そこまでの数字的なものは出しておりません。

入江康仁議長

瀧本議員。

10番 瀧本攻議員

もう、やめておきます。

答弁、要らないけれども、あと5分ですけれども、CDを何もやっていないので、CDをやらなかったら、PDCAのサイクル、できないじゃないですか。数字を見ていないので、何も。それで、要らないところにお金を突っ込んで、費用対効果、費用対効果と言いながら。

こんなこと言いたくないです、本当は。言いたくない。言いたくないんですけれども、笑って質問したい。僕もまあ、高齢になってきているので、若かったらもっと怒っているかも分かりません。怒りに変わっているか分からないけれども。その辺のところも、もう一遍、執行部で考えていただいて、企画課は統計企画じゃなしに、前向きな企画をやっていただきたい。前向きな企画の中に、議員も入ってほしいと言ったら入ります。何にかプランニング聞きたければ、総務省がどこかに出すのでしょうか。

だから、尾上町政16年で町が合併特例債を全部使ってしまって、何も残ってないです。町はよくなっていない。これ事実です。だから、もうちょっと真剣にやってもらわないといけない。

あと3分ですけれども、これで私の一般質問を終わらせていただきます。答弁要りません。

どうもありがとうございました。

入江康仁議長

これで、瀧本攻議員の質問を終わります。

なお、大西瑞香議員ほか4人の質問者については、明日13日の本会議の日程といたします。

入江康仁議長

本日はこれで散会いたします。

どうも皆さん、ご苦労さまでございました。

(午後 2時 46分)

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

令和 8 年 6 月 18 日

紀北町議会議長 入江康仁

紀北町議会議員 瀧本 攻

紀北町議会議員 近澤チヅル